

平成26年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

平成26年3月13日（木曜日）

開 議 午前 10時00分
延 会 午後 3時17分

○議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 代表質問
-

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（12名）

1 番 氏 家 裕 治 君	2 番 吉 田 和 子 君
3 番 斎 藤 征 信 君	4 番 大 淵 紀 夫 君
7 番 西 田 祐 子 君	8 番 広 地 紀 彰 君
9 番 吉 谷 一 孝 君	11 番 山 田 和 子 君
12 番 本 間 広 朗 君	13 番 前 田 博 之 君
14 番 及 川 保 君	15 番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（2名）

5 番 松 田 謙 吾 君 10 番 小 西 秀 延 君

○会議録署名議員

7 番 西 田 祐 子 君 8 番 広 地 紀 彰 君
9 番 吉 谷 一 孝 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
行 政 改 革 担 当 課 長	須 田 健 一 君
財 政 担 当 課 長	安 達 義 孝 君

企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
町民活動担当課長	中村英二君
産業経済課長	石井和彦君
営業戦略担当課長	大黒克己君
港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
高齢者介護担当課長	田尻康子君
建設課長	岩崎勉君
教育課長	五十嵐省三君
総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君）　ただいまから昨日に引き続き、議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は会議規則第102条の規定により議長において、7番、西田祐子議員、8番、広地紀彰議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

-
- 議長（山本浩平君）　本日から代表質問と一般質問を予定しております。10番、小西秀延議員から先ほどの理由等々で一般質問の取り下げの申し出がありましたのでここでご報告をさせていただきます。

この際議長から各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては重複して質問しないように議長からお願いを申し上げるところでございます。

また理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎代表質問

- 議長（山本浩平君）　日程第2、これより代表質問に入ります。
順序に従って発言を許可いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

- 議長（山本浩平君）　1番、民の会、西田祐子議員、登壇を願います。
〔7番 西田祐子君登壇〕

- 7番（西田祐子君）　おはようございます。民の会の西田祐子でございます。
このたびは会派を代表いたしまして、白老町財政について質問をさせていただきたいと思っております。

平成19年度に国で示された指針に従い、前回に財政改革プログラムをつくり、また今回はさらに新財政改革プログラムを超える財政健全化プランを策定したものであります。それにつきまして一昨年、白老町の財源不足が判明し昨年町長の私的諮問機関である白老町財政健全化外部有識者検討委員会の答申が示され、新たな白老町財政健全化プラン（案）が出されました。これについてお伺いしていきたいと思っております。また白老町の将来について、財政についてもお伺いしていきたいと思っております。

議会も白老町財政健全化に関する調査特別委員会を設置し、特別委員会26回、特別小委員会14回、全40回にも及ぶ議論が重ねられてきました。このプラン案に対するパブリックコメントが平成25年10月16日から12月2日までに行われ、10名53件の意見が提出されました。26年3月の白老町広報で意見の概要と意見に対するまちの考え方が示されております。しかしながらパブリックコメント提言者とまちの答えに食い違いが所々感じられます。またパブリックコメントでは白老町財政健全化プランに反映すべきと思われるような貴重なご意見、提言もあると思います。町民の高い関心事であると思いますので町長にお伺いいたします。

まず1点目、パブリックコメントでは従来のプログラムから事業の廃止・縮小、予算の削減が中心だったように思えるが方向性を大きく転換し、歳入の増加策を中心とした資金調達に力点を移すべきとの意見が出されております。それに対してまちは歳入の増加に向け産業振興や企業誘致などに今後も鋭意取り組んでまいりますと答えていますが、過去10年の間に東京事務所を出されて企業誘致に鋭意取り組んできたと思います。今まで対策を講じてきて結果が出ていないように思いますが、それなのにこれからどのように結果を出していくのか、そのお考えを伺います。また資金調達に力点を移す具体的な対策や考え方についてお伺いいたします。

2点目、財政健全化プランの第4章の具体的な健全化の中で、収納効率の向上を目指しますなどの表現はスローガンのようなものであり具体的な取り組み内容を明示すべきとの意見がありました。確かに健全化プランの具体的な対策項目なのに収納率の向上を目指します、特別養護老人ホームの入所率の向上を目指します、起債を抑制することを目指しますなど抽象的な言い回しで濁されているように感じるとまず指摘させていただきます。またここでは語句や表現の修正をパブリックコメント提案者は求めているわけではないと思います。さらにここで白老町情報公開条例や自治基本条例でもうたわれていますように、実施機関は情報が記録されている公文書を保有していない場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは当該情報取得または作成し提供ができるとございます。つまり町民にわかりやすく情報を作成し提供することができるかと解釈できます。財政健全化プランの成案の中で情報提供のあり方として具体的な取り組み内容、公開の工夫が見られるべきだと思いますがお考えを伺います。

3点目、白老町財政健全化外部有識者検討委員会の報告書の中の町立病院の原則廃止の対策内容では、町民も参加する形で徹底的に議論を進め方向づけを行っていく必要があると示されているのに、町民との議論を省略するという手抜きをして最初から先送りの方向づけを出ず姿勢は白老町財政健全化外部有識者検討委員会の答申を全く無視している。このような手法では健全化プランの第2章財政健全化に向けた基本方針の取り組み姿勢の中の、町民に随時財政情報の提供を行い情報共有を図りますとは書いているが町民との危機意識の共有にはなり得ないとパブリックコメントではこのような意見が出されております。これに対して町側は現状で最善な方針を示したと答えております。どのような方法で最善としたのか。その根拠は何か具体的に伺います。またこの意見提案者は町民の参加する形で徹底的に議論を進め方向づけを出した上で、具体的に改革プランを策定しその案を町民に提示すべきと申し上げていると思われまます。私もそうあるべきだと思っております。そこで今回の白老町町立病院の件は白老

町自治基本条例の第2章情報共有、第3章町民参加にのっとり整合性はとれているのでしょうか、説明をお伺いいたします。

4点目、白老町財政健全化プラン（案）の作成を含めて短期間に計画の見直しが必要になったのは、根本的な財政運営の失敗の原因分析が不十分であったのではないかという意見がございいます。またまちはプラン（案）第1章において、将来の財政運営に対する収支状況の見込みに対する危機の認識を欠いたことが今日の白老町の財政状況になったものと判断しているとも書いております。これは財政運営に失敗したと解釈できるのではないのでしょうか。町民に対して前政権が財政運営に失敗したと明確に発信して謝罪をされたほうが戸田町長の目指すべきこれからのまちづくりに最大限力を傾注できると思いますがお考えをお伺いいたします。

5点目、プライマリーバランスの黒字化・均衡化を将来目標に見据え、各年度ごとに達成のための目標金額を明示した実現性の高い持続可能な計画にすべきとの意見がございいます。政府は平成13年の経済財政諮問会議の骨太方針で財政再建の中期目標としてプライマリーバランス、基礎的財政収支を黒字にすることが適切だとしました。その理由は第1に世帯間の公平という観点から現在の公共サービス費用を将来の世代に先送りするべきではない。第2に財政の持続可能性を回復するためには債務残高を対GDP比で増大させないようにする必要があり、それには元利払い上の借金を新たに行うべきではないとしています。平成25年6月に骨太方針で中長期財政健全化に向けて目標を挙げましたが達成がほぼ不可能であることは明確であります。政府の見解を白老町に当てはめ、どのように読み解けばよいのか伺います。また白老町の財政が黒字化しているのであれば固定資産税や法人税、職員の給与がいつから戻るのでしょうか。町民負担の軽減・職員負担の軽減はいつから可能なのでしょうか。新たな起債は起こさずに政策予算はいつから可能なのでしょうか。過疎債はまた使わないのでしょうか。もし使ったらプライマリーバランス、基礎的財政収支の黒字化はどのようになるのでしょうかお伺いいたします。

6点目輻蔵の特別会計において繰上充用を恒常的に実施してきたことにより一時借り入れに伴う借金を増大させ、借金返済のための借金をした状況、借金をとめることができなかった状況、繰上充用を増大させた原因の分析が足りないのではないかと思います。これについてのお考えを伺います。また今後の公共下水道工事、特別養護老人ホーム事業、国民健康保険病院、港湾機能施設事業が一般会計からの繰出金の適正化や削減をどのように考えられていますでしょうか。これらの会計をまちとして一定の考え方が必要であると思いますので見解を伺います。

7点目、組織決定のあり方の改善が必要とのパブリックコメントの指摘に対して、まちは組織決定については財政調整会議を行い最終的な決定は理事者を含む政策会議で決定していると答えています。ところが白老町財政健全化外部有識者検討委員会ではガバナンスの劣化が指摘されています。ガバナンスとは通常、統制・統治などと訳されていますが白老町のガバナンスの劣化、組織決定などの劣化はないのかお伺いいたします。

8点目、事務事業の中で町民参加による事業仕分けや住民投票制度を採用すべきとの町民からの新たな提案があったのに、財政改革推進委員会、各審議会、自治基本条例、パブリックコ

メント制度などの現行の仕組みを有効活用し幅広く町民意見を踏まえた行財政運営を進めていきますとまちは答えています。もともとある制度でうまくいかなかったから町民から新たな提案があったのに門前払いするような不誠実な答弁だと私は感じております。これを要らないとする理由は何か、最低限説明する責任があると思いますのでこの辺をお伺いいたします。また自治基本条例の中の住民投票にストップをかける状態にならないのかお伺いいたします。

9点目、パブリックコメントでは白老町立国民健康保険病院事業の施設改善に努めてこなかった歴代の病院開設者、イコール白老町長に責任はなかったのでしょうかと過去の責任を聞いていますが、町財政を健全化することが最優先の責務と捉えていると町は真正面から答えていないように思います。白老町立国民健康保険病院事業の最高責任者は白老町長ではないのでしょうか。一体誰が責任者なのか、このことについて明確にお答えをいただきたいと思います。

10点目、バイオマス燃料化事業では中止・廃止・撤退・縮小の意見がほとんどです。バイオマス事業のこれまでの失敗の経緯を明らかにし行政としての説明責任を果たし、その責任の所在を明確にしその上で町民の理解を得る必要があると私たち会派は常々主張してまいりました。改めて行政の判断をお伺いいたします。

11点目、補助金について。国や北海道の補助金、民間助成金も相当あるので獲得のためまちと民間団体が連携し獲得する戦略が必要であるという斬新なパブリックコメントがありました。そこで国や北海道の補助金や民間助成金獲得のため民間団体と連携し獲得する戦略・手法・実施・方針の策定をどのように考えているのか伺います。また必要な支援とは何か具体的に伺います。具体的な方針をいつまでに出すのかお伺いいたします。

12点目、歳入の確保。ここでは家屋全件調査の集中実施、空き家・教員住宅・職員住宅の一般住宅化、町有未利用地を町営住宅入居者駐車場としての活用などのパブリックコメントがありました。家屋全件調査につきましてははすぐに実施できないのはなぜなのでしょう、またすぐできる体制がとれないことに問題はないのかお伺いいたします。空き家・教員住宅・職員住宅の一般住宅にするべきと思いますが、実際に教員・職員住宅は何戸ありますか。また建築年度別にこの辺もぜひ教えていただければと思います。次に未利用地の活用についてですが、今後の検討と回答していますがこれは単なる先送りであろうと感じております。駐車場がなく実際に不足して困っているのに言い訳にしか聞こえません。前向きに歳入対策を講じるような回答をぜひ求めます。

13点目、平成19年度に財政危機を招き、そのとき前町長は二度と同じ過ちを犯さないという強い決意のもとに財政健全化を進めてまいりました。2度目の財政危機に陥ったことは町民の信頼を失うものであったと私たち会派は考えております。また白老町情報公開条例や白老町自治基本条例協働のまちとして道内の自治体を牽引してきた白老町が、白老町財政健全化外部有識者検討委員会で今回の財政危機の本質は白老町の財政実態が町民・地域との情報共有が著しく不足しており、町民・地域が白老町の財政危機を自ら問題として認識し議論することが困難な状況に陥ったと指摘しています。この指摘はもっともだと思っております。交付金が少しかかりふえたとか、町税や固定資産税が上向いたとか、目先のことにとらわれることもなく前町

長が財政実態を町民と正しく情報共有さえしていれば、このような財政危機になることもなく当初予定の平成28年度にはそれこそ本当に普通のまちになることができたと思っております。今までの行政の慣例や前例主義を超えて町民に財政実態を包み隠さず説明することが大切であり、情報の共有こそが住民と心合わせていくことであり、それこそが白老町再生の一番の近道であると思っております。町長の考えをお伺いいたします。

14点目、今年度白老町は過疎地域としての要件を満たし対象となる予定です。過疎地域自立促進特別支援法の第1条に、「この法律は人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備などが他の地域に比較して低位にある地域について総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しき風格のある国土の形成に寄与することを目的とする。」と書かれております。しかしながら、私たち党派としては寂しいというか、残念というか、非常に残念で本当に素直に喜べないというのが本音でございます。対象となる財政上の優遇措置を活用するとしていますが、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債、同法で定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められており、発行額に応じて国からの地方交付税が増額されるため元利償還の負担は少なく過疎地域の貴重な財源となっておりますけれども、また別の方面では税金の有効活用の観点から問題視する意見もあります。今回の過疎地域自立促進特別措置法第6条、過疎地域自立促進方針に基づき市町村議会の議決を得て作成されるとありますけれども、策定に当たっての要件やまた条件、財政健全化プランを実施するに当たりどのように有利に運用されるのかお伺いいたします。

15点目、平成32年までの白老町の人口予想はどのようになるのでしょうか。白老町財政健全化プランで示された人口想定どおりになるのでしょうか。また今後10年後20年後のまちの姿はどうなるのでしょうか。さらに白老町財政健全化プラン終了後の平成32年度以降、限界集落問題と後期高齢化と少子化による人口減少問題など今までなかったことについて具体的にどのような対策が必要になってくるのかお伺いいたします。

16点目、最後になります。未来に対する夢や希望の持てるまちでなければ総合計画の将来像である「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」の実現にはならないと思います。第5次総合計画の見直しや大転換も必要ではないでしょうか。白老町財政健全化プランが計画どおり進むために何が必要なのかお伺いして、私の1問目の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。白老町財政についてのご質問であります。

1 項目目の資金調達と企業誘致の取り組みについてであります。歳入の増加策につきまして

は産業振興や企業誘致を進めることで町内に経済の活性化と税収の確保ができるとともに、さらには課題となっている人口減少や少子高齢化に歯どめが期待されるなどの相乗効果が生まれるものであり今後も積極的に進めていく考えであります。

次に企業誘致活動についてであります。これまでさまざまな手法で企業誘致活動を展開してまいりましたが近年のリーマンショックや円高などの影響により多くの企業が設備投資を控え厳しい経済環境でありました。このような中、本町では株式会社ナチュラルサイエンスの誘致決定やメガソーラーの誘致など一定の成果を上げております。今後は白老港を核とした流通面の優位性をPRしながら、人的ネットワークの強化と各関係機関との連携を深化させて食品関連産業を中心に誘致活動を推進するとともに、私も積極的にトップセールスを行い増収対策に取り組む考えであります。

2項目目の情報提供のあり方についてであります。財政健全化プランで示している取り組みの具体的な内容については、町民の皆さんに丁寧な情報提供を行うとともに町の財政情報やプランの進捗状況についても情報提供を行い情報の共有化に努めてまいります。

3項目目の町立病院の取り組み方針と町民参加についてであります。財政健全化プラン（案）は外部有識者検討委員会や町行政改革推進委員会からの答申を踏まえながら、これまでの議会や町民の皆さんのご意見を参酌してすぐに実行できるものと検討を要するものを選択し取りまとめたものであります。特に町立病院については町民の皆さんの健康を守る地域医療の場の確保と財政の健全化を図ることが大事なことと捉えており、その方向づけまでには一定期間の経営改善の成果などを見極める必要があるものと判断したところであります。町民との情報共有と町民参加については自治基本条例の物事の必要性などの共通認識を図りながらまちづくりを進めることと、町民の意思が反映されるよう町政の参加に努めるという規定を遵守するとともに、プラン（案）にお示しした取り組み姿勢の財政情報の提供を行い情報の共有を図ってまいります。

4項目目の財政危機の原因分析についてであります。収支状況の見込みに対する危機の認識を欠いたことで現在の財政危機を招いたことについては真摯に反省しプランを着実に進めることが将来のまちづくりの基盤をつくるものであり、一日でも早く財政健全化を達成することが私の使命であると考えております。また前任者の財政運営に対してはその時々の方針判断であり議会の理解をいただき執行してきたことでもありますので私から意見を述べることはありません。

5項目目のプライマリーバランスについてであります。本町のプライマリーバランスは黒字になっており財政健全化プラン計画期間中も黒字を継続していけるものと考えております。また政府の中期財政計画についての見解については意見する立場ではありませんのでご理解願います。

5項目目の1点目の固定資産税、法人税の超過課税率、職員給与削減の解除と2点目の町民職員負担の軽減については関連がありますので一括してお答えいたします。プライマリーバランスが黒字であっても収支状況が黒字にならないとすれば超過税率の解除や職員給与削減の解除等

は困難な状況にあります。プラン期間中においては特に地域の経済が好循環して歳入財源が増加していくことが望めるような財政状況になれば見直しすることも検討してまいります。

3点目の起債の発行に頼らない予算についてであります。地方債の発行は単年度の財政負担を平準化するとともに長期にわたって町民が利用する公共施設等の建設財源を将来の利用者にも均等に負担してもらうことを目的としていることから、公共施設等を建設する場合には一定の発行が必要と考えております。

4点目の過疎債の発行とプライマリーバランスについてであります。今国会に提案される予定の過疎法の一部改正法案が成立した際には過疎債を有効に活用していきませんが、プランで示しているとおりの起債額の発行枠を遵守していく考えであります。このことからプライマリーバランスに影響はないものであります。

6項目目の繰上充用と繰出金の適正化についてであります。特別会計の繰上充用は介護老人保健施設事業会計が平成23、24年度決算で行っておりますが繰上充用後の運営については一時借入金を金融機関から借入れを行わず一般会計の資金運用を行っていることから借金の増加はないものと捉えております。公共下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計の繰出金は地方公営企業法の繰出基準によって繰出しを行っておりますが、内部管理経費等の削減については自助努力に努めております。また特別養護老人ホーム事業会計、港湾施設機能設備事業会計への繰出しは、繰出基準はありませんが経営努力を行ってもなお収支不足が発生した場合に行うこととしており、経営努力を最優先に行うことが大前提になっております。

7項目目の組織決定のあり方についてであります。重要政策や長年の懸案事項の解決に向けての必要な施策判断については社会情勢の変化や町民ニーズに対応した政策判断を行っていくため横断的に多くの職員から意見を聞き、政策調整会議や政策会議により議論を深め、それらの意見を加味しながら適時的確な政策判断に努めることとし昨年4月から本体制を整え政策決定機能を高めていることからガバナンスや組織決定に劣化はないものと捉えております。またこれらの会議を通じて職員の意識改革や組織の活性化が図られていくものと考えております。

8項目目の町民参加による事業仕分けや住民投票制度の採用についてであります。事務事業の見直しなどについてはパブリックコメント制度や各審議会など現行の仕組みを有効に活用し町民の意見を踏まえ進めていきたいとの考えであり、必ずしもご意見を否定したものではありませんのでご理解願いたいと思います。ご質問の町民参加による事業仕分けにつきましては事務事業評価の取り組み手法の一つの参考にしてまいりたいと考えます。また白老町自治基本条例に基づいた住民投票の実施については町政に係る重要事項を議会の議決を経て住民投票の制度を設けることとしており、健全化プラン（案）の事務事業を住民投票制度によって執行することはなじまないと判断したところであります。

9項目目の町立病院のこれまで施設改善に努めてこなかった過去の町長の責任についてであります。病院施設の改善が必要なことはこれまでも町として十分認識しておりますが、財政的要因なども含めその時々において検討してきているところであります。しかし施設改善の実施自体は今日の病院問題における大きな懸案となっていることを十分認識しているところであります。

ます。

10項目目のバイオマス事業についてであります。事業の経過につきましてはこれまでも所管委員会や調査特別委員会等にご説明させていただいたところであります。施設を現状のまま運転を続けた場合に整備点検等の大幅な経費増となり、この経費を継続負担していくことができないことから運転規模を縮小し登別市との広域処理に移行します。町民の皆様にはこれまでの経過や今後の運営方法などについて十分な説明を行い協力をいただく考えであります。

11項目目の補助金についてであります。補助金等につきましては国、道や民間団体から交付されるものがあり対象事業も複数団体の連携事業や個別企業、団体を対象とするものなど多種多様にわたっています。このことから町としてはこれまで所管する行政機関や関係団体への情報収集に努め町内関係団体への情報提供やアドバイス、調整などの支援を行っておりますが、今後ともこのような取り組みを進めるとともに情報収集先の拡充に努め、新たな補助制度の早期把握のため民間研究機関等との連携交流などを進めてまいりたいと考えております。

12項目目の家屋の全軒調査、空き家教員・職員住宅の一般住宅化、公営住宅駐車場の不足についてであります。家屋全軒調査につきましては平成21年度の社台地区で全件調査を終えており、22年度以降は職員数の減や評価替えも重なり継続した調査は実施してきておりません。しかしながら公平な税負担や歳入確保の観点から家屋調査は重要であると認識しており、調査方法を工夫するなど実施に向け取り組んでまいります。空き家教員・職員住宅の一般住宅につきましては建築後数十年経過していることなどから建物の老朽化が進み、現状のまま一般住宅化していくことは困難で土地の計画的な売却を進め歳入の確保を図りたいと考えております。現在の空き家教員職員住宅の状況であります。教員住宅は戸数51戸のうち空き家戸数は14戸となっております。また職員住宅は全戸数37戸のうち空き家戸数は24戸で、いずれも既に建築してから30から40年以上が経過しております。町営住宅などの駐車場の不足については路上駐車対策なども含め駐車場の整備など対策が早急に必要と認識しておりますが、利用者の負担など課題もあり今後十分議論を深め対応を検討してまいりたいと考えております。

13項目目の情報共有のあり方についてであります。白老町自治基本条例、白老町情報公開条例の趣旨を基本にして町民との情報共有が非常に重要なものと認識しており、改正健全化プランにおいても職員の意識改革と町民との情報共有を取り組み姿勢として掲げております。本町は協働のまちづくりを町民と行政が共に担ってきた経過もあり町からの情報は町民にわかりやすいように工夫しながら全職員が共通認識を持ち取り組んでまいります。

14項目目の過疎地域指定についてであります。今国会に提案が予定されている過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案では、本町を含め道内で新たに6市町村が過疎地域として指定される見込みとなっております。指定後は道が定める過疎地域自立促進方針に基づき過疎地域自立促進市町村計画を策定することにより過疎対策事業債などの財政上の優遇措置を受けることが可能となりますので財政健全化プランに示す財政負担を軽減する運用も図れます。また市町村計画は産業の振興、地域間交流、高齢者等の福祉増進、地域文化の振興に関する事項など基盤整備や生活向上につながる自立促進のための方針と対策を示すものであり、本町と

いたしましても第5次総合計画や財政健全化プランを踏まえ道と協議を行いながら策定していく考えであります。

15項目目の人口予想と人口減少対策についてであります。平成25年3月に人口問題研究所が公表した32年の白老町の総人口は1万6,542人で、65歳以上の割合は45.2%、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が47.3%、15歳未満の割合が7.5%と推計されています。また42年には65歳以上の割合が46.9%と生産年齢人口の46.5%を上回り、年少人口は6.6%になると推計され少子高齢化が一層進むことが予想されております。既に町内会活動等においても高齢化や担い手不足が進行しており、地域における自主的なコミュニティー活動が低下し地縁関係も希薄化するなどの影響が出ており問題視されております。このような状況下において地域を維持していくためには協働意識の共有が大切であり、地区コミュニティー計画の策定等を通して目的と意識の醸成による地域コミュニティーの活性化を図っていくとともに人口規模に対する適正な基盤整備と生活環境の確保、向上を進めていく考えであります。

16項目目の第5次総合計画の見直しの考えと財政健全化プランの進行についてであります。第5次総合計画の基本構想及び基本計画はまちづくりの政策、施策の方向性を示すものであり、大きな政策的変化や時代変貌があれば必要に応じて見直しすることが可能であります。今回の財政健全化プランによつての見直しは当面考えておりません。また実施計画は財政計画と整合性をとりながら毎年度見直しすることとしております。そして財政健全化プランを確実に進めるためには、堅実な財政運営への信念を持って規律を保ちながらまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私の代表質問に対しまして丁寧にお答えいただきありがとうございます。再質問を何点かささせていただきますのでよろしく願いいたします。

まず1点目の財政資金調達と企業誘致の取り組み、これについてなのですけれども、町長は最後に積極的にトップセールスを行い増収対策に取り組む考えでありますとこのように力強く答弁していただきましたけれども、やはり具体的に白老町における一次産業、二次産業、三次産業この実態をきちんとまず調査されているのかということが大事なのではないかと感じております。まず三次産業におきましても福祉関係のサービスなのか、それとも観光とかそういうものの本当のサービス産業なのか。製造業にいたしましても水産関係なのか、それとも農業関係なのか、それとも実際に物をつくる工業製品そういうようなものの製造工場なのか。やはりそういうきちんとした基本的な考え方、そういう具体的なものをまずきちんと調査していかなければ、これから白老のまちにとって何が本当に必要なのだろう、何が足りないのだろう、どこを攻めていったらいいのだろう、そういうところがまず必要なのではないかと思います。そのお考え方をまず一つ伺います。

次にほとんどのものはいいのですけれども、特にありがたかったと思っているのが一つあります。13項目目のまちからの情報は、町長は町民にわかりやすいように工夫しながら全職員が

共通認識を持ち取り組んでまいりますとこのように答弁いただきました。私はまず今回の質問で一番の重要なポイントはここでございました。やはり情報共有、町民にわかりやすく説明してくださる、このような答弁をいただきましたので、これからはこのような姿勢でぜひ町民、議会、そしてまちが一体となって行財政運営をしていけたらいいと思っております。

そこでまず特別養護老人ホームのことについてお伺いいたします。今回のパブリックコメントの中で特別養護老人ホーム事業で待機者がたくさんいるのに入所できず、税金の繰出しが行われることに対して異論が出ていますと。これは特別老人ホームなのですけれども、胆振圏内の特別養護老人ホームは全部で11カ所、25年12月末現在で定員730名、待機者が827名、白老町内では寿幸園が74名、北海道リハビリテーション108名待機しているとこのようにホームページに載っております。待機者が複数施設に申し込みしている、このようなときに入所もできずにいるというのは非常に非効率であり、待機されている方々にとっても非常に不幸だと思われ、まちは退所が出た場合は早期に入所できるよう待機者の状況を常に把握するよう指導すると答弁しております。それでは東胆振圏内の寿幸園以外の特別養護老人ホームではその辺はどのような対応をされているのかお調べになっていきますでしょうか。その辺をお伺いいたします。

それと特別養護老人ホームばかりではないのですけれども、白老町でも行われております指定管理者、多くの自治体で策定して、また白老町でも指定管理を行っております。その中で一つの考え方として、これはいろいろな自治体でそれに近いようなものをつくっているのですが、よりよい指定管理制度のために制度の意義、目的とマネジメントサイクルの構築が上げられています。指定管理者制度は民間活力の導入により主として施設の設置目的の達成、つまり住民サービスの向上、それから加えて経費の削減を目指すものであります。白老町は今回の財政の問題の中でこの指定管理者制度というものも少しは触れられておりますけれども、そこの中できちんとした考え方を持っているのかどうなのかということが大事になってくるのではないかと思います。この指定管理者によるマネジメント、施設の設置目的を達成しつつ経費の削減が図られるようバランスよく両立しているかどうかを確認されていかなければならないと思います。もちろん指定管理者制度というのは公のところを管理することですから、モラルに反さない、当然そういうものはきちんとした法令遵守も必要なのですけれども、この指定期間中における管理業務の内容や経理の状況などの報告を求め、利用者の声を聴取し実施について調査するなど当該指定管理者による管理の実態を把握する必要があると。それに対して問題があれば適切に改善する計画、選定、管理運営、評価、見直し、改善、これらをきちんとするというような指針が白老町にあるのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

2点目、町立病院についてであります。町長は今回の町立病院のこの問題につきまして責任者は町長であると明言はしていただいただけませんでしたけれども、それでもやっぱり町立病院というものに対しての最高責任者だと私はそのように思っております。その中で今回もありましたパブリックコメントの中で非常にすばらしいと思う意見がございました。ここの中で北海道では外来と訪問診療に先進的に取り組んでいる機関として北海道家庭医学センターや支える医療研究所などが上げられます。道内各地で地域医療に真摯に取り組んでいる家庭医の方々もさ

まざまな出身地でありながら赴任しているそのまちを愛し町民と一体となってまちづくりを行っています。入院病棟がなくても専門的な治療が必要な方には訪問診療と保健・福祉の関係機関との協力で在宅でのみとりも積極的に行い今後は白老町でも必要不可欠な取り組みだと思えますと病院の方向性を力強く提言してくださるようなパブリックコメントがございました。ここで述べられている北海道家庭医学センターや支える医療研究所とはどのような組織なのでしょうか。その辺はお調べになっていますでしょうか、お伺いいたします。

またまちは9月に町立病院の方向性を示すと言っておりますけれども、家庭医や訪問医療で在宅の患者をふやす政策はこれから超高齢化社会を迎える白老町にとって大事な政策であると思えますが、このような貴重な提案に対して早急に町としては考え行動するべきだと思えますけれども、その考えをお伺いいたします。

次に補助金についての資金調達についてお伺いいたします。補助金や民間助成金は福祉・環境・教育など多岐にわたると思えますが、それぞれのデータベース化したものを一覧表にして作成していらっしゃいますでしょうか。その一覧表を誰が把握しているのか。また一元管理する仕組みはありますか。戦略的に獲得を目指す具体的な行動指針が必要なのではないのでしょうか。

また外郭団体の協力を得ながら獲得するための戦略を持つべきではないのでしょうか。事業者・NPO・公益法人などが対象になる民間助成金がありますが、まちと民間が連携する戦略で補助金を獲得するべきではないのでしょうか。そのための補助金・助成金・モデル事業など事前情報を獲得するノウハウが必要だと思いませんか。それをするべきだと思えますがいかがでしょうか。事前情報に見合う事業があるのかどうか、行政・経済団体・民間団体などの意向把握も必要だと思えますがいかがでしょうか。補助金・交付金・モデル事業などの申請書作成技術の向上などを策定するべきだと思えますがこれらについて具体的にお示しいただければと思えます。

次に繰上充用についてお伺いいたします。平成19年度に作成された前回の新財政改革プログラム（案）で工業団地造成事業会計のことについてですけれども、平成元年から工業団地の造成にまちの町債を活用してきた結果、毎年度町債の元利償還金が土地の売払収入や土地貸付収入を上回り累積赤字が増加しています。臨海部土地造成事業会計でも工業団地同様平成2年度から白老港背後地の造成に町債を活用してきた結果、平成10年度以降毎年度町債の元利償還金が土地貸付収入を上回り累積赤字が増加していますとこのように前回は財政の分析をしています。工業団地造成事業会計は造成を行った元年から繰上充用を行っていたということになります。

また臨海部土地造成事業会計は平成2年から9年までは黒字会計でしたが、平成10年度以降工業団地造成事業会計同様に繰上充用を行っております。その結果この2会計の累積赤字が地方健全化法によって白老町の財政が極めて厳しい状況になったとこのように分析しております。このときに不適正な会計処理はないものの報告書に指摘のある財政規律の緩みや課題があったと言わざるを得ないとそのように少しは反省しております。平成22年度後の第一次改定時

にこの赤字解決策として第三セクター債の借り入れを行い、今回この償還により一般会計を圧迫し再度財政健全化プランを策定しなければならない状況に陥ったそもそもの原因がこの繰上充用だと私は思っております。地方自治法施行令第166条の2会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足するときは翌年度の歳入を繰り上げてこれに充当することができる。この場合においてはそのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならないとされています。つまり繰上充用は法的に認められておりますが、町民からのパブリックコメントでは白老町これを恒常的に実施してきた、これが問題ではないかと指摘されております。実際に繰上充用を恒常的に行っていいものなのでしょうか。恒常的に行えるとするならどのような法令にうたわれているのかお伺いいたします。

また今回のこの繰上充用についてはなかなか財政改革プログラムの中でも、財政健全化プランの中でもきちんと議論はされてきてませんでしたけれども、きちんと分析し財政規律の緩みや課題を判断するときにはこの問題は必要だったのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

次に白老町財政健全化外部有識者検討委員会で指摘されたガバナンスの意味をお伺いいたします。町長は先ほどの答弁で4月から組織改正をいたしました、だから心配いりませんという答弁をいただきましたけれども、私はやはりガバナンス、統制・統治の劣化はまだ続いて思っております。組織というものはやはり人が動かすものです。機械と違いますからすぐに変えられるものではないと思っております。ですから常に改革というのは、辞書で調べたのですが改革の革という字はかわと書くのです。なぜ革と書くかという、武器を長年使っているとその革が緩んできたり古くなってきたりしてしまうのでそれを取りかえると。それが改めて革を取りかえる。それが改革なのです。つまり今まで慣れ親しんできたものはだめなのだと、やはり新しいものに変える勇気が必要なのだというふうに辞書のほうでは書いております。私もやはり宮脇教授の今回町長がこの検討委員会で指摘されたガバナンス、これについてまた別なところで本も出していらっしゃるのですけれども、そのガバナンスで3つの考え方を示しております。私は読ませていただきましたけど余り難しくてよくわかりませんでしたけれども、ぜひ読んでいただいて本当に必要なガバナンスというのはどういうものなのか。ガバナンスは生き物のように動いているというふうにもおっしゃっております。その辺をこれからどういうふうにされていくのか。その辺ももう一度お伺いしたいと思っております。

2問目の最後の質問になります。平成23年12月定例会におきまして戸田町長は初めて議会に臨まれたときだと思っております。町長の所信表明の中で町政に挑む基本姿勢としてこのように述べておられます。「今白老町は財政再建というまち始まって以来の課題を克服したとはいえ、いまだ厳しい状況は続いております。」と述べています。平成23年12月です。「課題を克服したとはいえ」と町長はこのように述べているのです。はっきり申し上げます、町長になられて初めての議会ですし本当に白老町の財政のどのような状態だったのか、まだはっきりとわかっていらっしゃらなかったのかと私はそう思っておりますけれども、その後24年5月、白老町の財政、お金が足りなくなってしまうとこういうような状態が発覚したわけです。今改めて思い

返し、この当時のまちの財政に対して戸田町長の認識は妥当だったと思いますか。今振り返ってみて町長はそのとき白老町の財政はどのような状態だったと認識していたのでしょうか。今はそれに対してどのようにお考えでしょうか。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（山本浩平君）　　ここで暫時休憩をいたします。

休　　憩　　　　　　　　午前10時59分

再　　開　　　　　　　　午前11時　9分

○議長（山本浩平君）　　それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは答弁のほうを順次お願いをいたしたいと思います。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君）　　質問の中で特別養護老人ホーム事業会計のご質問がありましたので、そちらにつきまして私のほうからお答えさせていただきます。

寿幸園の関係でございますが対象者が出た場合においては入所判定会議というのを開催いたします。その時点で入所者を決定していくわけなのですが、この待機者の中で、先ほど議員から12月現在で74名という数字のお話がありました。その中でやはり特別養護老人ホームというのは介護度が原則高い方を入所させていくということで考えてございまして、施設のほうでも当然待機者の状況については把握しておりまして、そういう介護度の高い方につきましては対象者が出たので入所についてどうですかという形でお話をさせていただくわけなのですが、そういう方々のほとんどは在宅で暮らしている方はほとんどいらっしゃらず、入院もしくは他の施設のほうに入所しているというのが現状であることになかなかそういう方々が寿幸園への入所に至っていないという現状がございます。その中でもやはり次に介護度の軽い方たちを対象に入所をすぐさせるというような形で入所判定会議の中で決定をしております。寿幸園自体は満床の50床が入所なさっている場合もございます。その中で入院患者が出た場合においてはその方々の分のホテルコストについては入ってこないものですから必然的に入所率が下がってくるという実態がございます。そういう形で常にうちのほうにつきましては対象者が出た時点で入所について早急に決めるように指導もしております。管内の場合はどうかということですが、管内の状況についてはまでは当方では把握しておりませんが、町内にもう1つ特別養護老人ホームがございます。そちらのほうの入所判定会議の委員として町の行政職員が入って、この会議の入所の関係でいろいろ意見を述べさせていただいているのが現状でございます。

○議長（山本浩平君）　　須田行政改革担当課長。

○行政改革担当課長（須田健一君）　　関連しまして指定管理者の関係のご質問がありましたので私のほうからお答えしたいと思います。

まず指定管理者における事業の効果の評価等こういったものをどのように行っているかということの中でそういう指針等を設けているのかということですが、指定管理者の関係につきましては事業評価に関する基本方針、それから当然指定管理を進めていく上での事務処

理要領等を定めてそれに従って随時行っているという状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 続きまして病院の関係のご質問でございます。

3点ほどございまして、まず1つは北海道家庭医療学センターあるいは支える医療研究所こういったところを知っているか、またはどういう取り組みをしているかというご質問でございます。まず最初に調べているかという部分では、これについては調べております。その内容はこういったものかという問いに関しては、全国の捉え方でございますけれども医療の大きな流れがございまして、重篤患者の受け入れについては急性期病院あるいは専門医とそういったところが大きな都市、また地域には密接した総合医、ご質問のあった総合医、家庭医そういった方々が地方にとってこれからは地域医療を担っていくのではないかとという大きな流れがあります。その中でご質問にありました家庭医療学センター等については総合医として患者さんの年齢・性別・疾患・病気にかかわらず地域の住民の健康を守る、そして支える医師という形でそれぞれ取り組んでいるということで捉えてございます。そういう中であってただいま申し上げたところについては簡単に言いますと、古き時代はとにかく病院へ行けば、子供さんからおじいちゃん、おばあちゃんに至るまで先生一人で全ての診療を見ていただいたというそういう時代がありました。そういったことからそういった先生方が総合医という形でこれからもそういう対応をしていくというのは、こういう病院が担っているというふうに捉えています。さらにその病状によってはこれは専門医がきちんと紹介したほうがいいという判断をしたときは、その先生が専門医を紹介して対応するとこういった流れで実施されているということで私どもは捉えてございます。

3点目の提案のあった意見については後ほど町長のほうからお答え申し上げます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長

○企画担当課長（高橋裕明君） 続きまして補助金についてのご質問でございます。財政健全化プランでは町が出す補助金の関係で示しておりますが、ただいまのご質問で町以外の補助金の獲得戦略についての考えということのご質問でございます。補助金につきましてはまずデータベース化しているか、一元管理しているか、行動指針を持っているかというようなご質問でございますが、補助金につきましてはかなり膨大なデータでございまして町といたしましては固定的な補助金、毎年必ずあるような補助金につきましては各機関で発行しておりますハンドブックなどを活用して補助金の活用を考えております。もう一方で時代の流れですとか新しい政策ですとかそういうようないわゆる単発的な補助金というのがかなりつくられて毎年ありますけれども、そういうものについてはやはりその都度情報を収集しながら活用できるものを模索しているという状況でございます。ご質問にございました外郭団体の活用・連携そういうものの必要性は認識しております。そのほかに事前の補助金情報の獲得方法ですとか団体意向の把握、それから申請技術の向上などについても認識しているところであります。特に事前情報の獲得につきましては国、道の担当機関並びに民間の総合研究所等の事前情報を入手できるように、そことの交流を常日頃から図ってなるべく早い時点で情報を得てそれに対応するよう

に努めているところであります。ですからいち早い補助金の情報を獲得して町内事業者等に情報を伝えながら実現可能性を検討して実施に移していきたいと。そのために情報源となる機関や人との情報交換を密にするということに力を入れております。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 私のほうから繰上充用の件について答弁させていただきます。繰上充用は西田議員述べていらっしゃったとおり工業団地特別会計、臨海部土地造成会計、過去においてはそのような対応を行ってまいりました。それにつきましてはやはり経済の影響から土地を売るというふうなことでの収入でしたので、土地を売らなければその返済をできないということで恒常的に繰上充用を行ってきたということでございます。その結果やはり一般会計に係る影響が出てきて国の健全化法に伴う連結赤字比率の関係上、第三セクター債を借りてただ今この2つの会計を廃止してしまして第三セクター債で償還しております。現状の財政健全化プランの中では1つの会計、介護老人保健施設きたこぶしでございますけれども繰上充用を23年度行って、24年度も繰上充用を行いましたけれども単年で見ると黒字を出しております。23年の赤字を引きずったものですからその部分をやらざるを得なかったという状況がございますけれども、それについてもきっちり分析をして現状では28年度までは何とか黒字化に向けて過去の借金もなくしていくというようなプランの中で考えておりますので、そういう課題も除いていくということでございますので今後においては恒常的に繰上充用を行うという特別会計については存在はしていかないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からまず1項目目のトップセールスの一次から三次産業までを把握しているのかという質問であります。一次から三次まで白老町のたくさんな資源の中で各担当課が把握しております。ただ資源がたくさんありますのでその連携は大切だと考えております。26年度には産業振興計画というのをつくって、その連携をもっともっと深めて同じ目標に向かって進めていきたいというふうに考えております。

また病院、医療の診療体制の話なのですが今局長がお話ししたとおりでございます。病院のあり方や医療のあり方を総合的に検討してまいりたいと考えております。

ガバナンスの話であります。改革で革の話をしていただきまして勉強になりました。劣化というのは急に劣化するものではなく徐々に徐々に劣化するというお話もございました。行政の仕事はすぐ新しく変えられるものと歴史があって徐々に社会の情勢に合わせて変えていくものといういろいろあると思うのですが、政策調整会議と政策会議のあり方についてはまず決断するのに判断材料がいます。この政策調整会議で判断材料を出していただいて政策会議で決断をするという仕組みをつくりましたので、この辺は今までにない会議でありますので最終の決断についてはこういうやり方をとっております。その中で組織、統治の話もあつたのですが仕組みはつくったのだけどやっぱりこれを動かすのは人でありますので、人材の育成についてもイコールと考えておりますのでこちらのほうにも力を入れていきたいというふうに思っております。

ます。

最後に財政の質問でございますが、12月の会議は就任してから約1カ月後の会議でありまして当時も財政は厳しいというお話をさせていただいたところでもあります。ただ中に入ってきていろいろな面でさらに大変だというのは認識しているところでもあります。ただ財政は水ものだと思っておりますのでその時々にはいろいろな状況、社会の情勢もあって状況が変化するのも考えられるところでもありますので、それを踏まえてことしは財政健全化プランというものを足元を固めるために今取り組みにつかさせていただいたところでもあります。この中身は本当に町民負担も含めて行政ももっと襟を正してやらなければならないという内容でありますので、さらには危機意識を持って取り組んだところがございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 3問目になりますのでよろしく願いいたします。

先ほどの老人ホームのことで担当のほうから答弁いただきましたけれども、東胆振管内の特別養護老人ホームの状況は把握していないという答弁いただきまして、町内に同じところがあるのでそこはちゃんとやっているということなのですけれども、やはり私は町内同じところと言っても結局白老町の寿幸園をそこでやっているわけですから同じ業者だと思っております。やはりよりよい政策というか、物の考え方をするためには少なくとも、東胆振圏内にあるのであればそういうところもきちんと調査するべきだろうと私は思います。

それと指定管理についてなのですけれども、私は制度の意義、目的とマネジメントサイクル、これが必要だというふうに言ったつもりだったのです。確かに指定管理は大事なことですけれども、余りお金を削っても正直言って公共施設をやるわけですから安い人材でやればよいというわけでもない。そこのバランスが非常に大事なのですということを私は述べさせていただいたつもりだったのです。やはりこれからどんどん白老町の人口も減ってきて税収も減ってくる中で指定管理というのはあくまでもやっていかなければならない1つの事業だと思っています。その中でやはり制度の意義と目的、そのマネジメントサイクル、これはバランスが非常に必要だと。そういう考え方はちゃんとあるのですかということをお伺いしたつもりでした。

最後の質問とさせていただきます。平成23年12月の定例会の所信表明の中で町長は、「白老町で生まれ育ち企業経営に携わってきた私に町民の皆様から求められたのは民間目線に立った経営感覚であります。」と述べております。また平成24年3月定例会の町政執行方針の中で最初のページでは、「私が先頭に立ちスピード感を持って対応していくことが不可欠であると考えております。」とも述べております。白老町財政健全化外部有識者検討委員会の答申の最初のページでも、「財政に関する根本的な課題の一つとして地域経営、財政経営に関するリスク認識と対応が十分ではなく、柔軟かつスピード感を持った対応が不足していること。」と指摘されています。つまり私も民間の経験から言わせていただきますと、民間目線に立った経営感覚その中で最も重要なことの一つがスピード感だと思っております。町長にお伺いいたします。今回の貴重な町民からのご意見、具体的な提案、「検討していきます。」というような表現やくだりが非常

に多いように思います。町長の民間目線に立った経営感覚を考えたとき、「検討してきます。」
というような対応は非常に遅いように感じられますけれども町長はどのように思いますか。町長の民間経営のスピード感覚から見て、町長在籍中、今いらっしゃる在籍中のこのスピード感は、23年11月に町長になられて今までこのスピード感は適切だと感じられていますでしょうか。町長が所信表明の中で最終に述べているように、民間感覚を期待されてなられた町長です。それであればこのような行革このスピードで十分なのかどうか。今回のパブリックコメントのコメントの中で具体的な意見や提案がたくさんありました。私は本年度予算にもっと反映できるものがあつたように思っております。民間出身の町長にお尋ねします。本当にこのスピード感で十分なのでしょうか。

これで私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 西田議員、先ほどの特老の関係これも一応質問ということによろしいですね。東胆振圏内ぐらひは調査すべきだということと、あと指定管理の関係でマネジメントサイクルとのバランスのあれが必要だということも答えをいただいたほうがよろしいですね。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 特別養護老人ホームの関係、議員のほうから今提言をいただいたように、民間の他の施設の状況というのを知ることにも本当に大事なことだと思いますので、私のほうもどういう形で確認するかはまだここではちょっと即答はできませんが、そういう状況を知るといふのも非常に大事ということで捉えさせていただいて今後施設の運営のほうに生かしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○行政改革担当課長（須田健一君） 指定管理の関係でマネジメントとのそういったことを含めた考え方をもちながら進めているのかということだと思いますが、そこにつきましては当然これまで多様化するという町民ニーズこういったもの、それから町民の利用の利便性だとかそういう効果を求めながら指定管理者制度を活用しながら進めてきたと。その中でマネジメント、PDC、プラン・ドゥ・チェックだと思いますが、これまでも指定管理を続けてきた中でやはりその辺のさまざまな問題、課題というのは常に出てきますので、その辺は十分含めた中でこれからどういうふうに指定管理をしていくべきかということは常に指定管理者を選定する中でもその辺を意識した中で進めてきたという現状がございまして、これからは現在においてもそういう中でまだ十分だということではないところがありましたら、その辺は見直しを図りながらやはりそこら辺の考え方を十分持って今後進めていきたいというふうに担当としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のスピード感と行革のお話にお答えしたいと思います。民間の会社経営の考え方の中に経営者はこれで大丈夫だ、これで満足だと思ったらその経営者はもうやめたほうがいいと本に載っていて全くそのとおりでなと思っております。会社の経営は利益が追求するのが使命だと思っております。行政は町民の幸せをつくるというのが使命だと思つて

おります。この幸せの定義はいろいろあるとは思いますが、会社は利益を追求するのにスピード感を十分持って社長の判断だけでできるものもありますが、行政に来てわかったことは行政の仕事というのは相手がある、これは例えば北海道であったり、町民であったり、国であったり、いろいろな民間企業であったり、連携をしながら進めていかなければならない事業というのが本当に多くあることを考えますと、スピード感を持っていかなければならないと思っております。まだまだ足りないと感じているところではありますが、相手のことを考えるというか相手と一緒にやっていく事業に対してはその辺の整合性をとりながら進めていかなければならないという仕事もございます。

あと「検討します。」という言葉は、「検討しないのですぐこれはやめます。」ということでは判断できると思いますが、町民の幸せを考えるときに「これはちょっと時間がかかるけど検討します。」ということでもありますので、やらないということではなくてどういう形でこれはできるのかということを考えますので、すぐにできるものはすぐやりたいと思いますが、これは時間を要する、いろいろな壁があって、それは財政なのか、相手なのかいろいろな場面がありますのでその辺は検討しながら進めていきたいというふうに考えております。西田議員言うとおりにスピード感を持ってもっともっと行革も進めていかなければならないと考えてはおりますが、現状の考えとしては今言ったとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 以上で、民の会、西田祐子議員の代表質問を終了いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） それでは引き続き代表質問を行ってまいりたいと思います。

次に公明党、1番氏家裕治議員、登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 公明党の代表質問をさせていただきます1番、氏家です。よろしくお願いたします。

通告順に従いまして町長に町政執行方針の中から町政に臨む基本姿勢について、3点4項目についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目でございます。協働・連携による活力ある産業のまちづくりについて。1つ、今までの取り組みの課題についての考え方でございます。また2つ目、個々の産業の位置づけと今後の展開についてお伺いをしたいと思います。

2つ目でございます。基本姿勢の中で安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについての質問でございます。1つ目、高齢化による地域コミュニティにおける課題、人口減少等々の問題は以前からも注視されていたことでもあります。町長の目指す安心・安全で快適に暮らせるまちづくりの具体的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

3つ目でございます。将来につなげる地域力創造のまちづくりについて。1つ、さまざまな社会情勢の変化と進展の中白老町を取り巻く環境も大きく変化しようとしております。人口減

少、少子高齢化の現実を目の前に地域潜在力を最大限に活用し、まちや暮らしの活性化につなげるとする具体的な考え方についてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針、町政に臨む基本姿勢についてのご質問であります。1項目めの協働・連携による活力ある産業のまちづくりについてであります。

1点目の今までの取り組みの課題と2点目の個々の産業の位置づけと今後の展開については関連がありますので一括してお答えいたします。本町は一次産業から三次産業の多様な産業により形成されていることからさまざまな経済活動の取り組みを進めてきております。地場産業の活性化はそれぞれが成長するとともに各産業の短所や長所を検証しながら地域経済の底上げに取り組んできたものであります。多様な産業を有効に活用し地域ブランドの確立、地域資源の有効活用、一次から三次産業の産業間連携による地域競争力の強化を図りながら特色と魅力を持ち合わせた地域づくりを目指していきたいと考えております。そのためには地産地消の推進を図る計画策定、商業や観光業などを含む総合的な産業振興の取り組みを展望する（仮称）産業振興計画の策定に取り組みます。

2項目目の安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについてであります。本町は人口減少とともに本格的な超高齢社会を迎えていることから、地域における多様な問題や課題を把握するとともにまず自助を基本としながら町民・地域・行政などが共助、公助のそれぞれの役割を踏まえ町民と行政が連携し地域力を高めつつみんなで支え合う心のかよったまちづくりを通して、町民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えます。そのためには具体的な考え方として、地域福祉では高齢者や障がい者、子どもたちを地域全体で見守るため地域見守りネットワークの設立のほか、高齢者の相談・支援体制の強化を図るとともに認知症高齢者の権利擁護のため成年後見制度の充実に向けた検討を行います。

3項目目の将来につなげる地域力創造のまちづくりについてであります。本町にはアイヌ民族の伝承文化や温泉・自然・食材等の観光資源、さまざまな地域活動を実践する町民など多様な地域力があります。それらを象徴空間整備や北海道新幹線開業、過疎地域指定、地区コミュニティ計画策定などの機会を生かし、将来につなげる活性化の起爆剤として官民協働で取り組んでいく考えであります。例えば象徴空間整備では行政と民間とで活性化推進会議を通して地域課題や展望、目標などをしっかりと議論して事業につなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。

町長の考え方はおおむね理解していると思います。今回の執行方針の中からも大まかなまちづくりについての考え方は私も理解しているつもりですし、今回の質問に対しての答弁このとおりだと私も考えます。ただ例えば農業関係、水産加工関係、それから観光を通してさまざまな

まな問題または課題そういったものが蓄積されているのではないのかと。取り組みは取り組みとして今後の展開ですのでその考え方はよろしいです。ただちょっと何点か角度を変えて議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず白老牛ブランド。白老牛という本当に基幹産業として白老町の大きな役割を担った白老牛という畜産業。わが国では少子高齢化の進行で国内需要が本当に縮小傾向にあるということは現実にあるわけです。これは皆さん共通の意見だと思います。景気の低迷や可処分所得というか減少から全体として高額商品の販売は思わしくなくなっているというのも今の経済状況からは見えてくる1つの考え方であると思っております。当町では当町で開催されています年1回の牛肉まつりでも課題になっていると私は考えておりますが、ロースやヒレ肉などの高級部位、またA5、A4といった高級グレードの牛肉の販売不振こういったものが現状ではないのかと考えております。

一方で牛肉生産は生産技術を向上させながら血統の改良などによって上級比率が年々上昇していて、それは国内の消費者志向とはなかなかミスマッチというか、残念ながらそういった現状にはあるものかとも考えております。そういった部分での町長の現状の認識をお伺いしておきたいと思っております。

また海外に目を向けてみれば食をめぐる市場というのは様相が異なっておりまして、わが国の農林水産物の輸出戦略を打ち出した農水省は世界の食市場は2009年から340兆円が2020年には680兆円に倍増すると推計して今後の戦略を考えている。中でも中国だとかインドを含むアジアは3倍増の見込みだったり、特にアジアの新興国を初めとして各国で日本食への関心は高く今後日本食市場が拡大すると見られている。これは最近のいろいろな報道なんかでも読み取れる部分でございます。

また日本の1人当たりの国民所得はOECD諸国で17位。これは平成22年度調べの数字でございます。つまり世界には多くの富裕層がいると言えるこうした世界の市場を見据え、特に富裕層をターゲットに国内で販売不振に陥っている高級部位、また高級グレードと言われる牛肉を販売していくことで日本和牛総需要量の拡大につなげていこうとしているのがJA、全農の食肉販売に対しての考え方なのだと聞いております。こういったことを捉えまして各農家の現状、また各関係機関との連携、ホクレン含めて、白老牛生産販売戦略会議が今後こういった展開を示していくのか、その考え方をお伺いしておきたいと思っております。

また一方で霜降りが特徴の和牛は農家の長年の品質改良の成果でもあります。1990年代後半、和牛の血を引く牛は全米や豪州にも拡散し広い牧場で低コストで生産され、飲食店でも人気であるとも最近聞いたり、また報道でも流されたりしております。日本へ逆輸入の動きがあるとの話も聞きます。食の安心・安全というトレーサビリティシステムで海外にない情報開示が可能であり、そういった点では食材として明確な差別化が図られることは間違いないと私は考えておりますが、国産和牛より3割から4割安く日本にも輸出されたとしたら、食卓に浸透する確率も相当高くなるのではないかと思います。安全性を求める消費者の意識が唯一のよりどころになっているのも現実なのです。そういった面においては食の安心・安全に対する広

報活動の充実をどう図っていくのかということも今後の白老町にとっては大きな課題でもあるし、これは白老町だけではなくて北海道、日本全体の大きな問題なのかもしれませんが、それについての町長の大きな視点での考え方をお伺いしておきたいと思います。

次に水産加工業についての部分についてちょっとお伺いしておきたいと思います。近年の水産加工を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。先月19日には後志管内古平町特産のたらこなど水産品の加工業者でつくる古平町水産加工業協同組合と同協組に加盟する6社が事業継続を断念し破産する方向で検討しているとの報道があったばかりでございます。古平町による同協組と6社の経営破綻で従業員約160人が失業すると。町内の就業人口約1,700人の約1割に当たるもので、基幹産業である水産加工業の従業者約320人の5割に達し地域経済に深刻な悪影響を及ぼすおそれがあるという報道がされたばかりでございます。当町の基幹産業でもある水産加工の現状と課題、また中小零細の水産加工業者との相談体制、支援体制の現状についてお伺いをします。

次に安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについてお伺いをします。町長の認識どおり暮らしに身近な町内会活動も高齢化や人員不足などで活動の維持、継続が困難になっているなど地域コミュニティにおける課題が多く、全国的にも人口減少や少子高齢化の問題が顕在化し集落対策や社会保障などに加えて暮らしの安全、安心に対する不安が増大している現実がございます。町民一人一人がお互いを助け合う意識の醸成や地域コミュニティの充実に取り組み、障害のある人や高齢者など住み慣れた地域で支え合う安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。そこで高齢化社会を支える医療のあり方について若干ではございますが町長と議論をしてみたい。町立病院の経営改善に取り組む進捗状況の点検・評価を実施して町立病院の今後の方向性を示すとあります。本年2月に示された中医協の14年度診療報酬改定案の答申によると、急性期病床を削減し在宅利用の体制充実を図るとあることから今後団塊の世代が75歳以上になる25年以降の高齢社会を見据えお年寄りが住みなれた地域で必要なサービスを受けられる地域包括ケアの体制づくりが重要になってくると考えられますが、当町においては地域包括支援センターを中心にさまざまなサービスの提供・展開を行っております。また訪問看護ステーションの活動も加わり一步一步在宅に向けての体制づくりをつくりつつありますが、今後の課題と支える医療のあり方について町長の考え方をお伺いいたします。

次に相談体制の充実についても大事な点でありますのでここで議論をしておきたいと思いません。高齢化社会の現状と課題の中でも重要なのが高齢になればなるほど自分の意思をうまく伝えることができないというこういった町民の声があるということでございます。地域でのお茶懇や友達同士の中では、また友人同士の中では話せることが役場の窓口だとか役場の人を目の前にしたときだとか例えば病院の外来等でうまく意思を伝えることができないという話をよく耳にします。町長の進める地域担当職員制度の今後のあり方についても参考になる点なのかもしれませんので少しここで議論を深めてまいりたいと思います。高齢者の多くは今後の生活不安を抱えて生きている。これが現実なのです。例えばパブリックコメントでいろいろな意見を出される方も確かにいらっしゃる、関心を持たれる方もたくさんいらっしゃるのわかってい

ます。ただ多くの高齢者の方々は生活不安、今後の自分たちの生活がどうなっていくのかということを考えながら生活しているというのが現状にあるのです。またそれを話せるのは地域の信頼者であったり長年の信頼関係を築いてきた友人そういった方々なのです。私はこの相談者と信頼者、そこに地域を担当する職員がかかわることでそういった現場ができることによって心の奥の思いや不安を感じてとることができるのではないかと。それが町長が言う、例えば病院もそうです、それから行政の今までの役割というのは人を迎えるというか、サービスを提供する側にあるけれども、町長は執行方針の中でも言っているけれども、やっぱり町民の中に出ていくことが大事になってくるのだと。これは私の多くの点で共通して言われることなのだろうと思うのです。今後の病院の展開ももしかしたらそういった考え方も今後出てくるのかもしれない。そしてこういった町長が進めようとする地域担当職員、この地域担当職員の今後のあり方についてもこういった点に視点を置いて町民の中に入っていったときに本当の意味での町民の思い、そういったものを代弁する役割、そういったものがこの地域担当職員制度の中で求められる大きな意味といたしますか、町民とのプライマリーな関係を築いていくための町民の代理人であり行政の代弁者になるのかと思ったりもしておりますが町長の考え方をお伺いしたいと思えます。

3点目に入ります。将来につなげる地域力創造のまちづくりについてであります。その中で何点かありますが地域コミュニティの活性化について伺います。地域との連携、町内会連合会も含むと考えておりますが、その中から戸数減による単位町内会の統合が急務になってきているのではないのかと。これはいろいろな例えば町内会関係から出される1つの問題意識にもなっていると思えます。また人材交流による町内会活動の活性化が必要でございます。自主自立の地域づくりを支えるまちの支援施策が必要と考えます。そこで執行方針の中にもある過疎地域自立促進特別措置法の改正により過疎地域としての要件を満たすことができた場合、法律に基づく財政上の優遇措置を有効に活用することで地域力向上に向けた公共施設や基盤整備などのハード事業や町民の安全・安心な暮らしを確保するソフト事業がこれまでも財政負担を少なく実施することが可能となるとあります。適用になった場合は私は1点だけ1つの例をあげてお話をさせていただきたいと思えますが、もしこれが適用になった場合、現在凍結されている町内会の会館維持保全に対する助成金制度が凍結されているのです。もし過疎地域の指定を受け今後こういった財政負担を少なく実施することが可能となった場合、この会館維持・保全に対する助成制度の凍結解除をして、少しでもやりがいのある、生きがいのある、また諦めから希望のある地域の活動、環境を支援・整備すべきと考えますが町長の考え方をお伺いしておきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休 憩 午前 1 時 5 6 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは公明党氏家裕治議員の再質問の答弁をお願いいたします。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 氏家議員の質問に対してお答えをいたします。

まず白老牛の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては現在生産体制がなかなかうまくいっていないと。需要と供給が非常に合っていないという状況でございます。これにつきましては実際にホクレンの方にもちょっとお聞きしたのですが、白老牛として販売する頭数が非常に足りないというのが現状でございます。ですから白老牛を生産する頭数が今の段階では非常に少ないという状況になっているということでございます。それによりましてそれぞれの品質、格付の高い牛、それから良質な牛の部位につきましても非常に足りないという状況が現在あるということでございまして、白老牛につきましては非常に足りないのが現状だということになってございます。その中で白老牛をこれから生産していくということでございすけれども、実際には生産をする中で今素牛が非常に高くなってきてございますので、それをいかに原価を低くしていきながら生産体制を整えていくかということになるかというふうに思っております。

それと氏家議員のご質問にありました海外のほうの輸出の関係でございますけれども、今海外のほうに北海道から輸出ができるという国が2カ所だけございます。その2カ所につきましてはタイとマカオです。この2カ所が北海道から直接牛を輸出できるという国になってございます。輸出を禁止しているという国が12カ所世界の中でございます。このところにつきましては韓国、台湾、中国、アメリカ、オマーン、サウジアラビア、トルコ、豪州、ニュージーランド、北マリアナ諸島、ロシア、インドネシアの12カ国につきましては輸出ができないという状況となっております。この中でタイとマカオ2つだけ輸出ができるということになってございます。白老牛の肥育牛の絶対頭数が足りないというのが現状でございます。先ほどに申し上げましたとおり引き合いが多いのですけれどもそれに対しての供給ができないのが今の現状だということで、なおかつ海外のほうに輸出をするのにも頭数がないので今の現状ではちょっと難しいということでございます。

白老牛の生産販売戦略会議でございますけれども、こちらのほうにつきましては今のような状況を踏まえながらホクレンそれから農業協同組合、北海道も入りながらこの中で白老の中での地域内での一貫生産体制の確立、それから地域内での消費、それから地域外の消費に向けて各事業に取り組んでいくということでこの戦略会議を活用していくという形になるというふうに考えてございます。

それと水産加工業の関係でございますけれども、こちらにつきましては古平との大きな違いが、白老の場合は原料を地元で調達できるということが大きな違いであります。古平につきましてはほとんど海外からの輸入の原料ということになってございます。こちらにつきましては今、円安によりまして輸入が非常に高いコストで入ってくるという形になってございますので、その関係で非常に経営が厳しくなったものではないかというふうに報道されているところでご

ございます。白老の場合につきましては今の現状ではちょっと漁獲の影響等もございますけれども、原料等が高い低いはあるのですけれどもその中できちんと生産をしている体制が整っているということでお話は聞いてございますし、漁業協同組合、それから加工協のほうにもお話をしておりますけれども今の現状の中では生産がきちんといっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 食の安心・安全のPR活動はどのように行っていくかという質問がありました。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） すみません。食の安心・安全のPR活動でございますけれども、こちら先ほど申しました白老牛生産販売戦略会議の中でそれぞれが各関係団体等連携をしながらPR活動に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 相談体制の充実について一部関連について私のほうからお答え申し上げます。

国では団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて介護・医療・住まい・生活支援・予防・相談が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について制度化するという動きが現在ございます。白老町は国の高齢化率よりも先立って進んでおります。特に75歳以上の方たちの単身世帯、また夫婦世帯、伴って認知症疾患の方が増加している問題が最近取りざたされております。現在相談体制の部分につきましては健康福祉課内に地域包括支援センター、また町で委託しております虎杖浜・竹浦地区ではリハビリセンター、それから萩野・北吉原地区ではどんぐりさんのほうで相談の窓口を開設していただいております。

また医療の連携といたしましては民間事業でございます訪問看護ステーションがいきいき4・6の2階のほうに開設しておりますが、ここはまず利用者さんの主治医の指示のもと介護サービス、医療サービスの24時間のサービスを行っているところでございます。その既存のある事業所とかサービス事業所などを生かしながら連携を取りながら、今後国の制度化される地域包括ケアシステムを白老町でも組み立てていくために検討していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 安心・安全で快適に暮らせるまちづくりと地域担当職員制度とのかかわりについてご説明をさせていただきます。

第5次総合計画の「みんなの心つながる笑顔と安心のまちづくり」を目指して、役場全体として協働の精神の深化、こういったものに現在取り組んでおります。合わせまして町内会を初めとします地域の皆様とのパイプ役としての役割を地域担当職員が担うということが1点であります。

またもう1点、地域の皆さんが主役となる地域のまちづくり活動、この活動を支える促進役としての機能を持って取り組む考え方ではありますが、町内会の現状を踏まえましてさまざまな課題がございますが町内会を母体とする地域まちづくり活動こういったことの活性化を進めて

いく働きをするわけですが、多くの皆様に議論の場に参画をしていただくという考え方ではありますが、それは地域まちづくり研修会であり、地区コミュニティ計画の策定こういったものにたくさんの皆様に参画していただくという形でございますが、この中で問題となりますような地域におけるコミュニティの再生ですとか助け合いの精神こういったものについての話し合いを持っていく考え方です。地域の一人一人の信頼関係の構築こういったものも含めて自分たちが地域を守るのだというような思いに立つような形での活動を進めていく考え方でございます。そういったことにより職員も地域へ飛び出すというような視点で取り組みを進めながら安全・安心で快適に暮らせるまちづくり進めるという考え方でございます。

もう1点、3項目目になります。町内会館の改築に関するご質問がございました。今申しました活動の中において現状における財政条件における助成制度は凍結ということになっておりますが、これら地域の皆様との話し合いの中で今後の方向性について、この会館の改築の助成制度も含めまして話し合いをしていきたいということで考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 補足をさせていただきます。

白老牛の関係だったのですが今担当課長が言ったとおりなのですが、安心・安全のPR活動についてはPRの宣伝というか営業戦略の考え方なのですが、白老牛を知ってもらう、北海道では白老牛は本当に有名なのですが道外に行くともだまだ知名度が足りないという部分もあります。それで納める先がたくさん白老牛を納めて利益を上げていただければそれはそれでいいと思うのですが、納める先、これはレストランであったりスーパーであったり商店であったりいろいろなところに白老牛が広く行き渡って白老牛をPRできればいいと思っております。先ほど日本食の話もしていましたが、日本食が今世界にも安全・安心で認められて去年は世界遺産にも登録になっていると思います。その日本食の中でも北海道の食のブランドというのはすごく人気があるというふうに伺っておりますし、先日タイの旅行会社や貿易会社が来たときに白老牛を食べていただいたのですが、その中の1人にタイで13店舗焼き肉屋を営んでいる人がいて、実は日本の3大和牛のところから仕入れているけれども、そこよりも白老牛のほうがずっとおいしいとリップサービスも含めて言っていただいたと思うのですが、まだまだ世界市場にも発展できるというふうに感じておりますし、さまざまな白老牛の生産の過程の課題はありますが白老町としては広く発信をしていきたいというふうに考えております。

また在宅医療、病院の関係の医療のあり方なのですが、これは町立病院の院長とも協議を進めなければならないと思っておりますが、近い将来超高齢化社会がくるということで医療のあり方も変えていかなければならないというふうに認識をしているところであります。これは氏家議員おっしゃっていたとおり在宅医療、これは訪問企業も含めて進めなければならないというふうに認識はしているのですが、これにはまた財政の問題やいろいろな壁がありますのでこの辺は国のほうも地域医療ビジョンというのを策定しておりますので、その辺ともかかわりを持ちながら将来の地域のあり方を考えていきたいというふうに思っております。

あと地域担当職員制度なのですが26年度から本格的に解消させていただこうと思っております。ただこれは手探り状態の中でやるので課題がたくさん出てくると思います。高齢者も含めて地域の方々の声を直接役場に届けるという仕組みであります、職員がたくさんいる中で進められればより多くの町民の方々の意見を聞くこともできると思うのですが限られた人数と時間の中で進めるものですから、これはまた仕組みはつくりましたけどこの中の課題を解決しながらいいものをつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 先ほど再質問の答弁の中で町内会館の話がありましたけれども、氏家議員の質問の内容は過疎債を使った中で町内会館の保全に関して今凍結したものを解除できないかという質問なので端的にお答えしていただきたいと思っております。

高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 今議長のほうからありました過疎債を活用したということではよろしいでしょうか。

今国会でこれから提出されて法改定があると思っておりますけれども、それによって地域指定が受けられた場合についてはその後過疎地域からの自立促進計画というものを作成してまいります。その中で過疎からの自立というものを図れる事業を検討してまいりますけれども、当然そういう検討の中で町内会館の課題についても検討されると思っておりますけれども、今の時点ではやるやらないということは直接申し上げられませんが、今後そういう検討がなされていくということはあるということでございます。また過疎債の活用についてもまだこれからの検討になりますのでその辺でご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今後の取り組みの方向性、また考え方についてはおおむね理解したと私も考えております。ただ何点か大きく絞って町長の考え方をちょっとお伺いしたいと思っております。

確かに今の白老牛については需要と供給がマッチしていないとかそういった体制にあって、引き合いも数多という形で高級部位についてもそういった取り引きがされている。本当にそういった部分では安心していらっしゃるかと思いますし農家の方々もそういった部分では肥育生産についても順調に推移しているのかと思われまます。ただいずれにしましても海外の動向に注視しながら、また今後の観光業、これは白老牛に限ったことではございません、観光業を含む全ての産業が今後増加するであろう民族共生の象徴空間の整備の公開だとか東京オリンピックの開催が2020年に迫っている中で、あと6年です、6年はあつという間です、この中で交流人口を受け入れるための施策の展開というのが必然的に大事になってくると思うのです。例えば白老牛、またはタラコ、それからそういった交流人口を迎えるに当たっての宿泊、食の提供そういったもの全て、やっぱりこれからいろいろな部分で考えていかなければいけない。うちのまちで消化できないものは近隣市との連携によってそれを充実させていかなければいけない。うちがやるまで待っていてほしいなんてということは言っていられない状況にもきている。

もうそういったときなのだと思います。そういった施策の展開についての考え方を町長にお伺いしておきたいと思います。

それと安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについては高齢化社会を支える医療のあり方について、それと相談体制の充実ということについて考え方を伺いました。おおむね理解します。病院のあり方については今後町長がそういった方針を出すということですので、その中でもやはりこれからは在宅医療という部分での取り組みが白老町としても、特に先ほど言われたとおり2025年、または2030年を視野に入れた医療体制づくりと言いますか、それが必然になってきていると。2030年、私の聞いたところによりますと47%の高齢化率を迎えると。これはすごく大きな課題でございます。これに向けて町長が執行方針の結びで言われているように強い意志とリーダーシップを持って将来のまちづくりに大きな期待と道筋を示すことが町民の生きる力につながり、また職員のモチベーションを高めることにもなると私は信じているのです。そういったところから町長の考え方を今一度伺いしておきたいと思います。

また地域包括ケアについての考え方もございました。地域包括ケア、先ほど田尻課長がお話したとおり医療と介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供するのが地域包括ケアというシステム考え方なのです。なかなかこの地域包括ケアという名前自体が町民に浸透しきれていないというのが現状にあるのです。何とか地域包括ケアという名前自体、もっと町民にわかりやすい広報の仕方というか、そうしないと行政だけでこのシステム自体を考えて、それをまた町民に与えていくような感覚にしか捉えられないような気がするのです。何とかこの地域包括ケアという物事の考え方を町民にもわかりやすい名称に変えていけるようなそういった取り組みも今後必要ではないのかとまず1点思います。

今後のこういった地域包括ケアシステムの実現をするに当たっての課題は医師と福祉専門士などの連携だと言われているのです。先ほど田尻課長からも説明があったとおりです。医師と福祉専門職との連携、例えば訪問看護ステーションがいくら活動しようとしても主治医のそういったしっかりとした指導がなければ動けない現状にあるのです。となればこれから高齢化社会を支えていこうとしている町立病院、それが町立病院なのかどうかという議論ではないのです、医療体制というものはどういうものが必要なのかということは必然的に考えられなければいけない問題だと思います。そうなったときに今の町立病院がそういった役割をもし果たしていくのだとすれば、支えていくのだとすれば、今からそういった分野に取り組む姿勢を示していかなければならないと私は考えるのです。そういったことも含めて今後の先ほど町長のお話しました2025年、2030年を視野に入れた医療体制のあり方これをお伺いしておきたいと思います。

それと地域担当職員制度のお話もありました。これからの高齢化社会を支える中で私も本当にこの地域担当職員制度というのは充実を図っていけばすごく大きな町民と行政とのパイプ役になれるものだと思います。ただ先ほど中村課長からも考え方を聞きましたが、また町長の今後の26年度の取り組みの話も聞きましたけれども、さまざまな役割があるのです。それを限られた人間でやらなければいけないという現状にあるのです。私は1つ絞った形でとりあえずこ

ういった分野でこの地域担当職員制度というのを活用してみようという考え方を持つべきだと思うのです。例えば私が考えるには、町長が考える地域担当職員制度という考え方の中に例えばことしから3年間は、ことしから5年間は高齢者に特化した福祉政策の中の一環として地域担当職員制度をその中に入れて地域を回るだとか、問題点を吸い出すだとか、先ほど田尻課長も言っていますが相談窓口で充実を図ろうとしている、月に1回やられているのか2カ月に1回ぐらいでしたかケア会議に地域担当職員が積極的に参加しながら自分の持っている地域の課題、それから行政の持っている福祉分野での課題の情報共有を図れるような、そして地域に出ていったときにそういった情報を提供できるようなそういった分野に特化して数年取り組んでみるべきではないのか。限られた人数でやるということはいろいろな選択肢を広げれば広げるだけ薄っぺらいものになってしまうような気がするのです。ただこの地域担当職員制度を福祉分野に特化しなさいというのも、それもいいか悪いかは別にして、でも1つのあり方としては探る方法になるのではないのかと思うのです。ですから幅広く全てに手をかけるよりも何かに特化して、そして例えば福祉分野の職員の方々と一緒に町内を回って歩くということも大きな1つのあり方につながっていくのかとそういった考え方を持つ一人であります。

何点か質問させていただきました。高齢化社会を迎える白老町にとって全て必要な分野だと思いますが町長の考え方をお伺いして私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 1つ目の白老牛の海外動向の話からの質問なのですが、6年後に控えた象徴空間の開設に向けてもう本当に走り出さなければいけないということで、氏家議員は重々知っていると思うのですが象徴空間の白老町の活性化推進会議を立ち上げました。これは各24団体で構成しておりまして、その中でも部会を分けてあらゆる分野にこれから象徴空間がくることによって社台から虎杖浜までの地域もしくは駅裏も含めたポロト湖周辺をどういうふうな環境にもっていかうか。またはどういう観光の受け入れ体制をつくらうか。いろいろなことを議論させていただいて一番最初からは夢のようなことでもいろいろ出してもらって、その中から会議を重ねるごとに現実のものにしていきたいと思いますという会議でありますので、今のおっしゃられた施策の考えとしては町民一体となってオール白老で考えていきたいというふうに思います。また議会の皆様にもご助言等々ご指導いただければと思います。

また在宅医療のお話であります名称が家庭医がいいのか、総合医がいいのかわかりませんが、私たちの地域は人口も約1万8,000人で大きなまちではないので財政も含めてきちんといろいろな分野に対応できる医療のあり方というのは難しいと考えております。その中でも家庭医を中心とした訪問医療、これから超高齢化社会を迎える中で訪問医療は非常に大切でもあるし、それは需要においた医療のあり方だと認識しております。ただここにはまた財政が絡んできますのでお金の話は余りしたくないのですが、財政も一緒に考えていかなければならないこともあります。今のようにお医者さんが外科とか内科とかと特化するよりは総合医、家庭医として患者さんを診るという体制が大事だと思います。それ以上に大事なのが3連携も含めた予防だと思います。いかに病気にかからないで健康な生活を維持していくかというのも大きな重要

な案件でありますのでこちらのほうも一緒に考えていきたいというふうに思います。

それと地域包括ケアシステムの名称なのですが、これは国の言葉でありますので、確かに氏家議員おっしゃるとおり町民にはなかなかわかりづらい言葉かもしれませんのでこの辺はちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

あと地域担当職員制度でございますがテーマを絞っていくというのは本当にそのとおりでございます。このテーマも高齢者だけでも今高齢化率が37%になっている白老町の現在を考えますと、高齢者の中でもどういうジャンルがいいのかまで絞っていかねばならないと思っておりますので、今いただいた質問を十分参考にしながら地域担当職員制度の構築に向けていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1点、白老牛だとかの観光の関係で2020年に向けて交流人口の受け入れが必要だと。宿泊施設等も含めて近隣との連携が重要になってくるのではないかとこの質問がありますのでその点についてのお答えをお願いしたいと思います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 交流人口の増加は見込まれます。これは象徴空間自体が白老町のためにできているものではなくて日本の先住民族として国が認めた国立の博物館等々の施設でありますので、近隣苫小牧・登別を含めて北海道とも連携をしながら今進めておりますので、白老町だけで考えるのではなくて白老町で考えられるものと北海道で考えられるもの、もしくは東胆振、胆振で考えられるものを各市町村とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、1番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） 引き続き代表質問を続行いたします。

3番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 3番、齋藤でございます。日本共産党を代表しまして質問させていただきます。決まった枠の中で物を考えるとどうしても同僚議員の質問と重なってきますので考え方も似たような点を指摘するかもしれません。その辺は大目に見てください。目に余るようだったら注意してください。

財政再建に向けて自治体も議会とも全力を挙げている最中であります。先日の報道で隣まちの苫小牧市でも駅前商店街の老舗が次々と姿を消していくというニュース、これは他人事ではなくて本当に自分たちの問題として衝撃を受けるニュースでもあります。どこの自治体を見ても苦悩している状況を見るにつけ、政府は何を見て景気は緩やかに回復しつつあるとこういうことを言うのか全く理解できないところであります。今、議会に当たって私は経済的停滞の社会情勢の中で町政執行方針と教育行政執行方針をもとに今だからこそ町民の暮らしに寄り添った町政はどうあるべきか、町民は何を求めているのかの観点からまちの基本的な考え方、姿勢を正したい思います。質問に先立ちまして財政論議の中で町民要望の強かった景気浮揚策とし

てプレミアム商品券の事業だとか、それから入浴施設の維持だとか、それからスズメバチ対策だとかこういうものを取り上げていただけたということでは町民の願いにかなうものとして賛意を表して評価したいと思います。

それでは通告に従い質問をいたします。

1 番目、町の人口減に歯どめがかかっていません。最近の人口の自然増減、社会的増減の動態はどうか。人口増加への具体的な対策と過疎地指定をどう捉えていけばいいのか、それを伺います。

2 番目、方針の冒頭、町民の笑顔が見えるまちづくりを基本にするとこう述べていましたけれども、閉塞感が強まる社会状況の中で笑顔が見えるとはどういうことを押さえるのか、その概念を伺いたいと思います。また財政再建途上で第5次総合計画の手直しはないのかどうか伺います。

3 番目、重要課題の中で1つ、町立病院のまちづくりの位置づけと現時点での経過をお知らせいただきたい。

それから2つ目にはバイオマス事業で掲げた地球温暖化防止への貢献についてはどう生かしていけばいいのか、その辺を伺います。

3 目、港湾利用の見通しはどうか。これ以上の町民負担を見通しができるまで凍結すべきではないかと考えますけれども改めて見解を伺います。

4 点目、方針では協働を基本に地域コミュニティーの強化で地域力を高めるとしてありますが、少子高齢化が進み働く人まで苦悩しているその状況の中で地域力をつけるまちづくり、その政策のあり方について伺います。

続いて教育方針についても伺います。1つ、方針の中で子どもを取り巻く環境の悪化が何度も指摘されています。その根源は子どもの貧困率の拡大にあると考えます。現在の要、準要保護世帯の状況、また児童虐待やいじめ等にどうあらわれているのか。加えてそれらの状況と新しく制定される子ども憲章との関連をどう捉えればいいのか伺います。

もう1つ、最近の国の教育委員会制度改定の動きをどう捉え認識しているか見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員の代表質問にお答えいたします。町政執行方針についてのご質問であります。

1 項目目の最近の人口動態はどうか、人口増加への具体的対策と過疎地域指定をどう捉えているかについてであります。町の人口は昭和59年をピークに減少しており平成15年度末から24年度末の10年間で3,039人、減少率13.9%、平均304人の減少となっております。そのうち自然動態は出生数1,038人、死亡数2,570人で、1,532人の減少があり社会動態は転入7,465人、転出9,050人で1,585人の減少でその他の事由で78人の増加がありました。

次に人口増加の具体的対策であります。町の社会基盤整備や環境の向上に努めるとともにその環境をPRする移住・定住の促進や産業基盤の整備促進による産業活性化の取り組み、企業誘致の推進などであり第1に雇用の場を確保することで転入者がふえ、その生産年齢人口がふえることで出生数もふえると考えます。

また過疎地域の指定についてであります。過疎のイメージは決してよくはありませんが道内では既に約8割の自治体が指定されており、そのことで人口減少に歯どめをかけ過疎からの自立を促進するために国の優遇措置を活用できるメリットを生かしていきたいと考えております。

2項目目の「町民の笑顔が見えるまちづくり」の概念と総合計画手直しはないかについてであります。「笑顔が見えるまちづくり」とは自治基本条例で示すまちづくり理念、究極の目的である「幸せを感じるまち」と同様に幸せ感をあらわすもので、それは物質的な豊かさだけではなく心の充実や安心・快適・楽しさなどから出てきます。そのために心豊かに思いやりとやさしさを持って互いの個性を認め合いながら生き生きと暮らしていけるまちづくりを進める結果を明示としています。

また総合計画はまちづくりの方向性を示すと同時に関係する全分野について記載されており、その方向性に大きな政策的変化や時代変貌があれば見直しを行う必要があります。第5次総合計画は財政状況と連動しながら推進することや財政資源を有効に活用して重点的に推進すべき戦略的分野横断的な施策として重点プロジェクトを掲げていることから当面の手直しはないと考えております。

3項目目の重要課題の見解についてであります。1点目の町立病院のまちづくりの位置づけと現時点での経過についてであります。町立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割と機能を果たし、町民の健康増進と安全・安心なまちづくりのために重要な医療を提供しているものであり、保健・医療・福祉の3連携施策においても医療機関としてその使命を担っております。

また見直しにつきましては病院経営改善計画の達成状況を見極めるとともに10年、20年後の将来人口推計による患者さんの動向なども視野に方向性を見出す考えであります。

2点目のバイオマス事業で掲げた地球温暖化防止への貢献についてであります。バイオマス燃料化事業につきましては26年度から施設の運転規模を大幅に縮小し運転を継続します。これにより石炭代替燃料としての固形燃料の供給も減量となり二酸化炭素の抑制効果も減少することとなりますが、固形燃料の生産や施設内の太陽光発電の稼働などを引き続き行い、規模は縮小されますが地球温暖化防止の取り組みを継続するものであります。

3点目の港湾利用の見通しと事業の凍結についてであります。大手地元企業の利用については協議中であり今後進展するよう努力しております。その他の見通しとしては地元企業の原材料であるライムストーン全量を第3商港区で取り扱えるよう荷役企業と協議を進めております。

また砂の移出についても第2商港区を利用している1企業が第3商港区にストックヤードを

設置し利用していただくことになっており岸壁使用が見込める状況にあります。一方積載重量トン5,000トン以上の船舶は全て第3商港区での荷役としており今後の利用増加が見込まれるとともに新規航路開設、新規取扱貨物や新規参入企業の誘致のためポートセールスを実施しており、静穏度を高めた安全な港に向けて事業を継続してまいります。

4項目めの地域力をつけるまちづくり政策のあり方についてであります。執行方針の結びで述べさせていただきいただいたまちの自治は町民に存する。つまり町民の意思と責任に基づく住民自治が基本であり行政はその地域力の発揮を促進する事務局であります。町民とともに取り組む実践力が地域力の創造でありますので行政も考え、支援し取り組むことで地域力を向上させていきたいと考えます。しかし特に現在は財政の制約がある中での取り組みとなりますので多大な経費をかけずに地域資源を最大限有効に活用しながら取り組まなければなりません。近い将来を展望して地域力を発揮していかなければならない機会があることから、それを起爆剤として官民協働の実践によって推進していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目目の要準用保護世帯の状況は児童虐待やいじめ等にどうあらわれているか。また子ども憲章との関連についてであります。2月末現在小中学校の要準用保護認定率は25.1%であり厳しい経済状態にある家庭環境が見えます。それらの経済的に厳しい家庭状況が児童虐待やいじめの一要因としては考えられますが、それが全ての要因ではなくさまざまな要因が複合しているものと認識しております。

次にそうした状況の中でしらおい子ども憲章はいじめや差別をなくし子供の人権や命を守ることをうたっております。憲章の趣旨は子どもたちが夢や希望を持ち健やかに成長するため子どもと大人それぞれの役割と責任を自覚し共に育ち合う協働型の憲章であります。したがって子ども憲章を具現化することが最も大切であり、その施策を示したしらおい子ども憲章行動計画をこの4月からスタートさせるものであります。

2項目目の国の教育委員会制度改定の動きについてであります。現在国においては教育委員会における責任の明確化や首長との関係性等を含め教育委員会制度改革に関する審議が行われているところであります。もとより教育は子どもの成長に直接かかわり精神的な価値の形成に大きな影響を与えるものであり、そうした営みにおいては政治的中立性のもと中長期的な視点に立っての継続性・安定性の確保は必要と考えております。今後も国の動向を注視するとともに将来に禍根を残さぬよう慎重の上にも慎重な審議を期待するものです。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤です。再質問いたします。大体答弁の中身はよくわかるのですが、それをどうより深めるかという問題だと思います。このたびの過疎法の改定で白老を含めて道内市町村の80%以上が過疎地域に指定されたと聞いて驚いているのですが、他町村はみんな財政力指数が0.1、0.2ですから本当に大変な状況にあるのだろうと。白老もその仲間

に入ってきたということではちょっと驚いてはいるのです。本町でも毎年約300人ずつ減少していく。着実に人口問題研究所の推定どおりに動いているというふうに見えるわけです。ただいま人口増加への対策ということで伺いましたけれども、昭和59年をピークにして減り続けて、その減り方も急速になるばかり。維持さえもできないということがここずっと続いているわけです。ということは対策が全く功を奏していないのかということが問題なのです。そこで質問の1つ。23年度の資料で見てきたのですが年間270人亡くなって、生まれているの70人と。これではどんどん減っていくのは当然でこれがさらに加速しているというふうに思いますけれども。白老で子を生み育てたいと思われる環境になっていないのかというふうに思われてなりません。これまでに少子化対策で功を奏したという事例がありましたら紹介いただきたい。もしあればです。少子化が全国的傾向で一自治体で何とかなるものではないということは承知をしているのですが、本当に白老町の中で人口を食いとめるためにここがこうなったということがもしあれば教えていただきたい。

もう1つ、平成23年で言えば転出が810人いて転入が670人だったと。この前聞いたときには転出する人を何とか抑えられないかという話をしたことがあるのですけれども、この傾向というのはこれからも続くのだろうというふうに思います。ただその中でことしの数字がちょっとわかりませんが、670人転入してきたということが重要なのだと思います。理由はさまざまでしょうけれども何を求めて本町に転入してこられたのか調査したことがありますか。なぜ転出したかではなくて転入の理由、そこにまちづくりのヒントがあるように思うのですがお伺いしたいと思います。

それから2番目の問題として町民の笑顔についてであります。町長の考え方を伺いました。全くそのとおりだろうというふうに思います。現在の情勢で笑顔を取り戻すのはかなり困難だと思いますが広報にこういうふう書いてあるのです。広報に町民の意識調査の結果がありました。白老が好き、住み続けたい、これがともに63%を占めていました。これはありがたく大変嬉しいことでもあります。私自身も白老町に籍を置いて40年超えましたので、なおさらこういう数字というのは嬉しいというふうに思うのですが、その理由というのが食べ物うまい、自然が豊か、温泉がある、嬉しい数字ではあるのですがそこから何を読み取るかということなのです。自然に恵まれてよいと言っている反面、行政施策やサービスが入っていない。アンケートにはあと子育て環境・公共交通・安心できる地域医療・働く場があればいいというふうに言っています。結局生活の中にあと暮らしの安全と安心がほしいということでもあります。暮らしの安心があって笑顔が生まれるのではないのでしょうか。町民は貧しいからだめだと言ってはいないのです。金のかかった上下水道も満足度というのはすごく高いです。消防の対応も満足をしているという数字があらわれています。誤解を恐れずに言いますと、施策の達成度がどうかということよりも行政が直接の暮らしを守ってくれと知ったときに信頼が生まれ閉塞感が薄らいでいくのではありませんか。町民は漠然とした不安の中で努力をすべき方向を見失っているのではないかとこの1年間進むのかということ。項目ごとややることは全部書いてありま

す。それを否定するものではありません。それではこれから本当に力を入れてそこを突破口にするのだという問題は港をつくって産業のまちにするのですか。象徴空間を利用した観光のまちにするのですか。福祉・医療を優先にしたまちづくりですか。六次産業の進展で商業のまちですか。子育て・教育を主眼とした環境のまちですか。町民がどこを向いて歩けばいいのか、どこに力を貸せばいいのか、そういうことがすごく大事になってくる。まんべんなく言われているときにどこに向かって自分は力を出せばいいのか、その方向が見えないときに一番困るわけです。そのこのところの見解を伺いたいと思います。

2つ目、町政だから町民全ての人がよくするように総花的にまんべんなくやるのだと言われたらそれまでですけれども、それで町が生き残っていただけますか、これからの時代。今の時代全部計画どおりにやれるわけではないのです。町民の生活を守るために白老にはこれがあると胸が張れるものがあればいい。先ほどもどこに絞るかという話がありました。できるだけ絞りながら物を考えていく。一点突破そういう形でいくか、二点、三点突破かわかりませんが、まちを自慢できるものがあれば誰かの笑顔が自分の笑顔にもなる、そういうものではないかというふうに考えるのです。その意味で総合計画を今の情勢に合わせて住民の願い優先に絞りこめと言いたいわけなのですけれども、全体の計画は確かにわかります、わかるのだけれどももう1つ具体的に実行計画の中でどこに絞りこんでいくのかそのこのところの見解を伺いたいというふうに思うのです。

3つ目の問題にいきます。重要課題について見解を伺います。病院・バイオ・港湾それぞれ共通する疑問について伺います。現在全てが途中半端です。現在の財政状況で一自治体で大きな事業を抱えるというのは困難なことですが、事業が途中半端になっていることから何を学びますかということです。1つの大きな原因に情報開示の不備、遅れではなかったかということを目指したいのです。周知のことですから途中の経緯は全部省略いたしますが、まずバイオ事業、塩素濃度0.3%含有の製品づくりを0.35%で契約して混乱が起きた中で訴訟も起こせない。だめになってから情報が出て解決が難しくなったという経過があったのではないかというふうに思います。

港湾は町内大企業の利用を目当てにつくったのですけれども相手側の契約も成立していない、この春になって工場側の港は利用しないだろうという報道があって初めてそういうものかというふうにわかる。完成後の準備・見直しも何も情報がなく、完成後はどうするのかといったらポートセールスで頑張りますという情報しかない。

次に病院問題です。病院問題で今後の方向性で混乱を招いたのは外部委員会の宮脇先生の発言の取り扱いの不備ではありませんでしたか。議会にも知らせないで町の判断もないまま報道の内容がまちをひとり歩きした、情報の共有とはほど遠いではありませんか。また病院の方向についても廃止になるのか、民間移譲なのか、縮小存続なのか、これまでの計画の成果これも不明です。PRしなさいという声も随分ありました。それも今広報のみです。議会や町民が判断できる情報がさっぱりない。1年たったらだめでした、それで収束するのか。そこでお尋ねします。これを全部総じて、まちの規範である自治基本条例にある、これが情報共有の姿で

すか。あるいは協働のまちづくりの姿ですか。まち自身が基本条例違反を犯して大事な事業の正常な判断を混乱させてきたと断じますけれども、町民に対して責任ある見解をここでは伺いたいというふうに思います。

4つ目の問題です。地域コミュニティを強化し地域力をつけるについてでありますけれども、私たちが地域で懇談をしたときにこう言われました。町民には知恵があると、それを引き出せというのです。町長は昨日の方針の最後で、先ほども出ましたけれども強いリーダーシップを持ってまちづくりの道筋を示すと書いてあります。これはすごく大事なことです。町が道筋を示し町民の知恵を借りる。道筋があつてこそ、よし私も手伝うという力が出てくるのではないのですか。それが地域コミュニティづくり、地域力の源だと私はそう考えるのです。この観点から幾つかのことを具体的にお聞きしたいと思います。

まず1つ、方針の基本姿勢の3つの柱を見ました、将来につなげる地域力創造のまちづくりというところであります。1つは象徴空間の整備、2つ目には北海道新幹線、3つ目には過疎債の活用どれもこれも外的要因ではありませんか。まちづくりの起点にはなるかもしれないけれども、だからまちは具体的に何を考えているのかさっぱり見えてこないのです。外的条件がそろったときに町は何をしなければならぬかということはいち早く考え提案をし検討しなければならぬのではないかとこのように思うのです。先ほども話が出ましたまちにそれに見合う観光客が呼べそうだと、この条件の中で観光客、よそから通過するお客さん、そういう人たちが呼べそうだったと、まちにそれに見合う宿泊施設やレストランなど基盤整備ができていないと。先ほどはそれを他町村にも応援をしてもらいながらと言ったのです。ところが拠点は白老にあるのです。白老で見て白老でゆっくり泊まっていきたいそんなときにゆっくり泊まる宿泊施設がないということになれば、町は基盤整備ができていないのだから本気になって誘致できますか、やっていますか。町長のまちづくりの本気度が問われるのではありませんか。情報と施策方針がかみ合っていないのではないのですか。そのあたりの見解をもう一度求めたいと思います。

2番目、地域コミュニティー計画策定とありますが、総合計画のときも指摘したように白老は横に長いまちです。各地域ごと特徴を生かした地域づくりの視点が必要ではないですかというふうに聞いたのですが、総合的に判断しますという答弁が返ってきた。そして今まであった地域政策が消えます。これからみんなと相談をして地域政策を立てますと。これから立てるといふ計画は何を始点にして検討を始めるのか、そのよりどころはどこにあるのですかと聞きたいのです。

3つ目、地域力の向上とは町民の暮らしと生活に密着した政策を掲げ実現に努力してこそ生まれるものではないでしょうか。その1つに公共交通問題があります。元気号の運行を改善した、そうしたらさらに不便になったという声が起きました。細かに走れば走るほど地域の端の人は病院や商店までの時間がかかる。虎杖浜・竹浦から病院まで来るのに1時間かかって来るのではだめなのです、やっぱり。だからそういう声が出るのは当然なのです。今町民が求めているのはやはり必要で出たいときに利用できる小型のオンデマンド方式ではございませんか。

これは法的には無理だと財政的にも無理だと言ってきたものですが、このたびの過疎法の改定で見せていただいた資料の中で、ソフト面で交通手段の確保、地域医療や集落の維持の確保などが書いてあるのです。これを全部合わせて計画を立てるとオンデマンドバスの導入ができるのではありませんか。町民の生活の便宜を考えるのならばすぐにでも検討に入るといふ約束はできませんか。見解をお願いしたいと思います。

次、住環境についてであります。こういうふうに書いてあります、公住の計画的改修、それとできるかどうかかわからないのですけれども、若者と生産年齢の定住促進建築が書かれております。町には公住ストック長寿命計画があるのです。高齢者のために低家賃を含む公住の改修これはこの計画でどうなったのでしょうか。具体的に申し上げます、緑丘公住が計画を出されてから移転者がどんどんふえている。今はガラガラです。防犯上も悪くなって4軒長屋に1軒しか残っていない。普段はみんな助け合っているのですが、この冬雪が降っても助け合って除雪をするということもすごく少なくなった。家の前に雪が積もっている。こういう災害・防犯それらに関していえばどんどん悪くなっている。私はこの計画が悪いと言うつもりはありません。だけれども途中までやっていて、あなたのところは家族も子供も収入があるから出ていきなさいと言って出した。いいのです。だけれどもその後ガラガラに空いた後をどうするのですか。居住者に聞いてもわからない、町内会にも何の説明もない、計画どおりにいかないということは理解したとしても、これで心をつなぐ政治ができますか。このような暮らしに目が行き届いてこそ地域力を育てることができるのではありませんか。その辺の見解を伺います。

5つ目、産業関連について伺います。六次産業の促進そのための産業間連携による地域産業を創設するというところで雇用の拡大を図る、この流れがまちづくりのキーワードだと私もそういうふうにかえます。産業間異業種の連携の機運はかつてないほど広がっているということはたから見ていてもわかります。しかし連携による企業の定着度合い、白老独自のものとして胸を張れる成果は生まれていますか。これぞ六次産業と。いや、そこの六次産業までいなくても、もっと小さくして四次産業でも五次産業でもいいのですけれども、その実践的評価を現時点でどう捉えていますか。やっていることは私も評価しているのです。やっていることはわかるのです。だけれどもそれが瞬間的なイベントではなくて本当にこれが白老に根づいて、これぞ白老の産業なのだ、地場産業なのだ胸の張れるところがあるのかどうなのかその辺伺いたいと思います。

合わせてお答え願いたいと思いますけれども、これは牛肉まつりの話で同僚議員からも先ほど話がありました。そこら辺は全部わかりました。肉が少ないこともわかりました。けれども今や道内に広がった町内外から5万人を動員する白老牛まつり、地域力発揮の最たるものではありませんか。団体イベント補助の廃止方針の中でこれをまちおこしの起爆剤にできないかどうか。民間の一企業の事業かもしれない。だけれどもここまで来たときにここまで持ち上げてきた努力をさらにまちの産業連携に発展させるそれはできるのではないですか。これがまちの方針ではなかったのかというふうに思いますがそのあたりを伺います。

あと1点、雇用の関係でいえば今までワークショップがなくなったことに関して、職を求め

る多くの町民にとってはなくなったことがいいのか悪いのか。苫小牧のハローワークに行きなさいでいいのか。あのとき確かに求人・求職のミスマッチや難題、難問がありました。あったかもしれないけれども、そこで果たした努力と業績はものすごく大きなものがあったと私は考えているのです。何よりもこの事業で職員の企業訪問、あの数、求人の掘り起こしにかけた職員の努力これは頭が下がるくらいです。地方の一自治体の努力の成果は微々たるものかもしれませんが、これこそ地域力の発掘への努力ではありませんか。合わせて町が言う職員と地域が結びつくということはものすごく大事なことだと私も思います。地域担当職員制度はこのような努力を指すのではないですか。そのあたりの見解を伺いたいと思います。

教育方針に移ります。教育方針の中で国はことし1月に子供貧困対策推進法なるもの施行しました。いよいよ国も子供世帯の貧困状況を放置できないところにきたのだというふうに私も考えます。先ほどの中でも白老の数どんどん悪くなっている、子供のいる若い世帯の家計というのがどんどん落ち込んできているそういうことがあらわれているのだと思います。そういう貧困が進めば学力・体力ともに落ち込んでいく、そしていじめの材料にもなる、そういう悪循環をする部分なのですが、本町も先ほどの状況を聞いたら子育て世代の若年層の困窮は広がっており子供の環境が悪化し影響が出ていると考えるべきだと思います。今、手を差し伸べる必要があるのではないかというふうに思います。まちがやれる施策の中で1つは準要保護申請基準1.1を1.2、1.3へ引き上げること、これが急務ではないですか。安平町は今回1.1から1.3に上げたそうです。やればできるのです。1.1と1.3、やっぱり申請する数の上でもものすごく違いが出てくると思いますし、やっぱり今どんどん家庭の貧困率が下がっている中でこのところで手を差し伸べてやるということが、金ある、ないの問題ではなくてそのこのところが必要なのだというそのこの位置に立つかどうかの問題なのです。

2つ目は町長公約にもあった子供の医療費の無料化の方向。少しでも前進させること、これは大事ではないですか。近隣でいうとむかわは高校までいろいろな工夫をしながらやっているということもあります。こういうところに手をかけてあげる、これが今求められていることではないかというふうに思います。

3つ目は4月から始まる消費税アップで給食費が上がるのです。その上がる問題、1食当たりですとすごく少額です。子供が小学生、中学生2人いると年に支払う給食費というのは11万円から12万円になるのです。大体子ども1人いれば年間でいうと5、6万円になるはずですから。家計を切り詰めている家庭にはものすごい圧迫になっているはずなのです。消費税3%アップで子どもの口に入る食費総額は大体200万円だとお聞きしました。200万円の負担の計算なのですが全部家庭の負担ではなくて、町には消費税アップの配当金があるのではありませんか。その中から町が負担し家計を守るそのためにこの給食アップ分はやめて、この配当分から出しますとなぜ言えないのか。今そのぐらいの姿勢がほしいのです。そうでなければ若い世帯の家庭が救えないというふうにまで考えてそのぐらいのことはやってほしい。町は家庭にその消費税分を還元すべきではありませんか。まちがやればできること、上乘せだとか横出しは禁止しますなんて言わずに町独自の決断で町の思いやりの姿勢があらわれるはずなのです。そのぐら

いのことをぜひ考えてほしいという見解を伺って2問目は以上にします。

○議長（山本浩平君） 斎藤議員、1点だけちょっと確認なのですが、先ほどワークショップとおっしゃいましたがこれは意味合いが違ってきますので、しらおいワークステーションでよろしいですね。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時16分

再 開 午後 2時44分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番、日本共産党、斎藤征信議員の再質問にお答えをいただきたいと思います。

高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） たくさんの質問ございましたが、私のほうから何点かお答えいたします。

まず最初に人口問題の関係ですけれども、基本的にまちとして日常の買い物がそのまちで可能で、子どもを生み育て、そして老いていくための生活機能が備えられていないとそのまちは人口が衰退していくだろうというふうに言われておりますけれども、ご質問にございました少子化対策の効果という点につきましては、いろいろな施策を取り組んできておりますけれども数字的に申し上げられるのは、例えば工業団地の造成によって雇用の場をつくってきたということで工業団地におきましては約800名の雇用が創出されてきております。そこで働く世代の方がまた子どもを持っているというふうになると思います。

それから社会動態の中で転入の理由ということで、これは具体的な調査はしておりませんが多分仕事の関係上の転勤ですとかそういうものが主な要因としてあるというふうに認識しております。それで22年の国勢調査の内容なのですが、22年時点で町内から町外に働きに出ている者が約2,000名おります。他の市町村から白老町に働きに来ている方が約750名おります。即効的にはこの750名の方たちが白老町に住んでいただければというふうに思いますが、その辺が白老町よりも近隣の苫小牧市ですとかそういうところに住まれる方が多いものと思われま。

それからまちづくりに関しての優先と申しますか絞り込みという点につきましてはですが、ご承知のとおりまちづくりというのは全体ありますので町民生活全体にかかわるものであります。総合計画ではお話にございましたように総花的で全体を示すものとしてつくられておりますが、今回の第5次総合計画におきましては6つの重点プロジェクトということで6つに絞り込んでプロジェクトを推進するというところで力点を置いております。

それから地域力につきましてはですが、特に町民・行政合わせた力という意味でございますが、よく自助・共助・公助と申しますけれども長年自発的な協力で地域がそれぞれの地域で共同事業として行ってきた共助というものが、人口減少や少子高齢化によって弱まってきているということが現時点での最大の課題になっているわけて、もしこの共助、地域で賄われていたことが衰退してしまえば、そのときにはやっぱり公助を拡大していかなければならないと

というような状況になってまいります。そこでなるべく共助、地域での活動を確かなものにしていくために今回のコミュニティ計画の策定を通して皆さんの自発的な協力、意識づくり、そして活動につなげていきたいというのが始点でございます。

それからよりよい暮らしの実現ということでの公共交通のお話ございましたけれども、これは過疎事業でデマンドバスの導入を考えられないかというご質問であったと思いますが、先ほどのご答弁申し上げたようにこれから過疎の自立促進計画を策定していく中でそれも検討の1つとしていきたいというふうに考えております。

それから地域力の中で象徴空間とか新幹線とか3つを示しておりますが全て外的要因ではないかというようなお話ございました。それにつきましては象徴空間そのものは国の施策として進められますけれども、それは伝統的に白老町が持っていた民族文化の発信でございます。そのほかにも観光につきましても長年の取り組みがございます。ただし今回これまでと違うのは、象徴空間につきましてはもう昨年に2020年という期限が示されました。いつまでにこうしなければならないという大きな事業はこれまで数多くはありません。そのことを生かしましてその期限までに町内でしなければならないことは何かということで昨年推進会議を立ち上げまして、官民一体となってそれに向かっていこうという結束力が高まることによって地域力の発揮というものにつなげていきたいというふうに考えております。

お話の中で例えば宿泊施設がないということの問題を提起していただきましたけれども、推進会議の中でやはり町内の資本でできるのかできないのかそういう議論を受けた中で、もしできないならば外的資本の投入というのでも検討していきたいというような形で、なるべく地域内でその効果を最大限に活用したいという考えでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公営住宅の改修計画の関係でございます。これにつきましては町営住宅としての長寿命化計画というものを平成21年に策定しております。その中でいきますと今のところ公住の改修計画は財政状況もあって進捗はしていない状況であります。その中で26年と27年度でこの改修計画の見直しをやっていくという形で、ある程度財政状況に合わせたものにもう一回見直しをしていきたいというふうに考えております。

あと緑丘団地の関係でございます。これについてはストック計画の中でいけば将来は用途廃止、要は全部無くすという形の中で計画しております。その中で今は言ってしまうと退去されると退去修繕費がかかると。そうすると家賃が2、3,000円の中でいくと退去修繕費が多くかかるのでちょっと収入に見合わないという形なものですからそこは空き家にするような形になっております。それで随時退去すると、今のところ緑丘につきましては入居はしておりません。だから少しずつ退去して、1棟で4軒あるのですけど4軒が空けば、そこはもう取り壊しとかそういう形の方向で今は検討しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） それでは六次化産業について白老町で胸を張って言えるものはないかというご質問でございますけれども、こちらのほうにつきましては先ほど来もご説明しております白老牛につきまして生産、それから販売・加工、そして消費まできちんと整った体制の中で今進めているという状況でございます。これについては非常に胸を張って言えるというふうに思っております。

またそのほかにも先ほどありましたように虎杖浜のタラコでございます。これも漁獲がありまして加工して販売しているというところもございまして、こちら胸を張って言えるのではないかと考えております。

中には卵の生産もあるのですが、卵は全部そこで消費するわけではないものですから。ただしその中でシュークリームとかプリンとかの加工品をつくって地元で販売しているということもございまして、それも一つ六次産業のものに捉えるというふうに考えております。

それから白老牛肉まつりの関係でございますけれども、この白老牛肉まつりにつきましては今まで実行委員会組織を組んでいたのですが、その代表となるものが農協の青年部というところで行っていたのですが、ことしからは白老の銘柄推進協議会が代表になりましてこちらのほうを進めていくという形をとるというふうになってございまして。その中で銘柄推進協議会の中では商工会、観光協会それぞれの関係団体が入りまして進めていくという形になってございまして、こちらそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

それからワークステーションの関係でございますけれども、こちらについては去年の3月31日をもちましてワークステーションを閉鎖してございまして。斎藤議員もおっしゃったとおり職員のほうが地域のほうに余り出かけていっていないのではないかとございましてけれども、基本的にはうちのほうで企業誘致をした企業さんのところに担当職員がいたり、それからいろいろな商工なり観光なり水産なり農業なりの職員が担当しておりますので、そちらのほうにも足を出向きましていろいろな情報を収集してきて、それによって雇用のほうがあればそちらのほうにつなげていくというような形を今とっている形でございます。なおかつ毎週出しております求人情報でございますけれども、役場それから経済センターのほうに掲載をして周知を図っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 準要保護の基準の引き下げについてのご質問ですが、準要保護については1答目で答弁したとおり現在25.1%の率となっておりますが、ここ4、5年につきましては認定世帯数等の増減は横ばいの状況であります。児童・生徒数の人数が減ってきているので毎年率が少しずつ上がってきているという状況になっております。

それからあとこの準要保護の制度の周知についてですが、年度始め、それから年度途中含めて学校を通じて行っているのと、またあと給食費等の徴収の際等につきましても困窮世帯等につきましては制度の周知を行っております。

それでご質問の基準の1.1の引き下げについてということですが、準要保護については

現状でも全額町負担で行っているということもありまして、その引き下げによって件数等がふえるということは当然予想されますのでやはり財源的にもちょっと難しいかと考えております。

またもう1点の給食費の改定の値上げの部分であります。まず原則本町では給食費につきましては保護者からいただいた給食費の中で給食を提供するという特別会計で行っております。白老町では平成21年、22年に18.9%の値上げをして改定をしておりますが、それから4、5年たっているのですがその間物価上昇等もありましたがメニュー等のやりくりで何とか行っているという状況であります。今回4月1日から消費税分3%上がるということで当然購入する食材につきましても3%上がるということで、これ以上のメニュー等のやりくりではやはり子どもたちに安全・安心な給食の提供はできないということで今回改定をと考えているわけであります。

なお胆振管内でも4月から消費税の改正によって改定する市、まちが幾つかありますが、大体うちと同じく21年、22年に改定するところが多いのですが物価上昇に合わせて8%程度改定をしている市、まちも幾つかあります。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民との情報共有・情報公開の話なのですが、さまざまな物事に対し町民と情報共有しながら進めていきたいと思っておりますし、その根本的な考えとしては住民自治基本条例にのっとり進めたいと考えております。当たり前のことですが、ただ何でもかんでも情報を公開して一緒にやるというわけにはいかない物事もありますので、それは相手があったり今のタイミングで影響を及ぼすようなことはきちんと配慮をしながら進めていきたいと考えております。

また中学生までの医療費の無料化についてなのですが、私の公約でありますので町民の方々に医療費の無料化をすすめたいと思っておりますが、今の白老町の財政状況を考えますと今すぐ全額医療費無料化するというのは難しいと考えておりますので、この辺は助成対象や助成方法などを考えながら再検討をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 再々質問願お願いいたします。

3番 齋藤征信議員。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 最後にします。たくさんお聞きいたしましたのでもうこれ以上はしないほうがいいのではないかとこのように思うのですが、今の答弁でそれぞれ事情もわかりますし、その中で最大限町が努力をしていることも認めながら話をしているのですが、やはりそういう困った状況というのが町がさぼっているからそうなるのではなくて、やっぱり国の情勢がそのまま下りてくる。私が一番心配するのは今まで国のやり方をそのまま町が引き移していなかったかどうかということなのです。やはり大型開発で大きな企業が儲かるようなそういう状況で全てが行われる。福祉がどんどん削られていって、そして住民の生活が困窮してくる。

そこのところに温かい手を差し伸べているかどうかということよりも、誰かが金を儲ければ下へ落ちてくるのではないかという物の考え方、その考え方がずっと町政にも影響を与えてきたのではないかということに心配するのです。やはりこれから先々これだけ苦しめられている中では町民を守って国や町を支えるのは消費経済が6割だといいます。物を買えないまちではやっぱりそこが滅びていくわけです。何としても町民が少しでも懐が豊かになって買い物ができて町が潤うというその部分に目を向けてほしい。だからいろいろな産業を起こしてどんどん広げればいいというものではないだろうという気はするのです。派手さはなくても本当に白老町が町民を守っているのだと。それは金のかかることです。町民を守るということは収入が無くなるわけですから、ですから辛いことは確かなのです。だけれども町長が言う町民がまちを支えるということは、本当に町民がある程度貧しいけれども夢を持ってやっていけているのだと言ったときに初めて協力もできるし地域力も出てくるのだというところに始点はきちんと置かなければやっぱり間違いが何回も起きてくるのではないか。事業を起こしてはだめになってだめだったということになってしまう、こういう辛い社会情勢だからこそきちんと住民を守るのだという立場で物を考えてほしいというのが私の言い方だったつもりなのです。だから町というのは実際今一番やっぱり福祉に力を入れることが大事です。まちでどんどん建物が立ったとか広がったとかというのは福祉の施設です。やっぱりそこには何か福祉を充実させていくことによってまちづくりの1つの拠点にもなり得たわけです。ところが診療報酬やそういう国の報酬が少なくなって働く人の暮らしが悪くなってどんどんやめていく。そこに福祉の仕事に夢がなくなったというそういうやり方というのは本当にいけないと思うのです。だからそういうところにどうやって目を向けていくかというところが一つ大事なことでないかというふうに思いますし、それから先ほどいいましたように教育に力を入れる。町長が教育に力を入れているのは本当にわかるのです。だから教育に力を入れるということは教育内容がどうのこうのではなくて、やはりその土台になっている子供の生活が守られているかどうかというところに視点をきちんと置いてほしいし、だから医療もやっぱり安心してかかる医療がまちづくりの中心になればならないということを申し上げたかったわけです。その上で地場産業をどうやって育成して雇用を拡大していくかとその部分しかないわけですから。誘致して雇用ふやしていくというよりも、先ほども話がありましたやっぱり地元の資本で地元がやり上げて新しいものをつくりながら地元が雇用を拡大すると。ここの部分というのがやっぱりまちを支える一番の基本なわけですから、そこに視点を置いてほしい。町長以下行政が町民にきちんといつでも焦点を据えてやっているのだということが町民にわかれば、町民は少しぐらいのことではへこたれない。苦しくても頑張るといふ力というのがついてくるのではないかというふうに思っていますので、それはその辺にして最後に見解があればまとめて見解を伺いたいと思います。

教育問題に移ります。教育問題で今までやってきたことの中で適正配置の統合の問題ではちょっと首をかしげているのです、私自身は。だけれども白老の教育をつくり上げるために頑張っているということは認めています。だから細かい部分は一般質問のほうで譲りますけれども、1問目に質問した国が教育委員会制度を改変するというこのところにもものすごく大きな危惧

を持っているのです。まだ審議中で内容はどういうふうになるのか全くわからない。国が提案してきたことはころころ今変わっていますので中身はどうでもいいのですけれども、教育長と教育委員長を一体化させて首長がそれを任命して任命罷免を全部首長が持つ。国家権力が教育内容を支配してくる怖さというのは過去の歴史の中でもう証明済みなわけです。君が代を歌わないからだめ、そばについて声を出しているかどうかまで調べるということがすごく広がっています。話を聞きますと、指導しているかどうかという指導主事訪問は要請しなくても年に3回も4回も来ると。そして音楽の指導の時間を見させてくれとついてくるというような話まで聞いているのです。学力は上位でないからだめ。だからそのまの教育はだめなのだ。だから教育長交代。ガリガリと学力向上のために働く人に交代させるなんていうことになると、大体教育の中立性ということからいうと全部崩壊することはもう目に見えているのです。国が右翼的な潮流にあるというふうに最後に押さえるのは教育なのだ、人づくりなのだ。それはもう過去の例が示しているわけです。結局は従順な人づくりをするために教育を抑えるのだと、そういうことがあってはならないということで戦後の教育というのはそこから独立するために教育委員会がつくられたわけです。ですからそのところはきちんと守らなければ本当に首長さんだっってそこまで全部抑えろと言われたら困ると思うのですけれども、戸田町長は絶対にそういうことには体を張ってもとめるだろうと思うけれども、町長変わったらどうなるかわからないわけです。そういう権限を持たせて、そして国が指定したらもうそのとおりにやらなかったらそのまの支援はしないということになったら、首長だっって言うことを聞かざるを得なくなるというようなそういうことが一番怖いと思っているのです。政権の動きに中で逆流を許さないと、これこそ今教育長と町長が腹にきちんと据えて、これを見据えなかったらだめなのだという状況にあるということをおは主張したいし、それを伝えて、もしそれに対して再度見解があれば伺って私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それではお答えしたいと思います。

教育の話をお先にさせていただきたいと思います。学校教育も合わせて家庭教育、生涯学習がありますので町民全員が教育をして人を育てるまちにしていきたいというふうに考えております。

それとあと福祉の話が出たのですが、今高齢化社会を迎えて高齢者を支える若い人たちが少なくなってきた人口のグラフが逆ピラミッドになってきている日本の状況であります。白老町は特にその図が顕著になっているというふうに思っております。その中で高齢者を支えることに対しまして福祉を充実させるということということは齋藤議員おっしゃるとおりでございます。ただ高齢者を支えるには若い人の活力も必要でありますので、ここには雇用も含めて経済の発展、経済の活性化がなければならぬと思いますのでこの辺はきちんとバランスをとりながらまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

それと先ほどの齋藤議員の質問の中にまちづくり方針で外的要因ばかりだと将来に向けたというお話があったのでちょっとつけ加えをさせていただきたいのですが、まちづくり方針は3

つございまして確かに斎藤議員おっしゃるとおり、将来につなげる地域力の創造という意味では外的要因が多いのですが、それは象徴空間と新幹線と過疎法の話が主なのですが、象徴空間に対してはここにアイヌ民族と共生してきた地域があるということで象徴空間につながっておりますので、今国の事業で確かに外的ではありますが、これを拠点としてまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますし、ほかの安心・安全で快適に暮らせるまちや協働・連携のまちづくりというのはどちらかという内部の話でございますので、この辺はまちづくり方針の3つを考えていただいて、そこには外的もあるし内的もあるというふうにご理解をいただければいいかと思えます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、国で行っております教育委員会制度の改革、そのことについて私のほうから触れたいと思います。今報道によりますと作業部会が進んでおりおまして、一応法案提出の骨格が決まったようだというふうなことの中でのことですから、これからまた国会の中でどういうふうな審議が行われるかどうかはわかりませんが、今の時点で私がこの立場で考えていることについて申し上げたいと思います。

この教育委員会制度は今議員がおっしゃったようにもう57年というふうな歴史があります。そういう中で外からはさまざまな教育委員会制度のあり方について疑問があったり意見があったりしております。私自身は今この改革に対する目線の向け方については、この57年たった今やはり必要ではないかというふうなことは思っております。ただ先ほど1答目でも申し上げたようにこれはやはり教育そのものがどこに基軸を置いた教育がなされるべきかということところはしっかり押さえていかなければならないし、その教育の営みの中でやはり政治的なイデオロギーだとか政治的な考え方が色濃く入ってくるということはやはり決してあってはならないことではないかというふうに思っております。やはり基本的には今制度の中であります政治的な中立性だとか、それから教育の継続性・安定性、そして地域住民の声を反映できるレーマンコントロールがしっかりとなければ教育の営みというのは順調になされないだろうというふうにして私は考えております。そういう中でこれから国会審議がなされるわけですけれども、しっかりとした本当に将来に禍根を残さないような審議をされて、この制度しっかりと構築してほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上で3番、斎藤征信議員、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　　ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日14日10時から引き続き再開いたします。

（午後　3時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員